

令和 6 年度神奈川県計画に関する 事後評価

令和 8 年 1 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和7年9月30日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論
- ・令和7年10月8日 神奈川県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 「回復期病床等転換施設整備費補助」について、今さら回復期病床の転換にお金を出して進めるのであれば、高齢者医療・高齢者救急に対応する地域包括ケア病棟、地域包括医療病棟への転換に限ったほうがいい。(令和7年9月30日 神奈川県保健医療計画推進会議)
- ・ 事後評価する際は、各地域の医療にどのように役に立っているかを、わかりやすくまとめるべきである。(令和7年10月8日 神奈川県医療審議会)

2. 目標の達成状況

令和6年度神奈川県計画に規定した目標を再掲し、令和6年度終了時における目標の達成状況について記載。

■神奈川県全体

1. 目標

令和7年（2025年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年（2025年）に向けて約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。

- ・ 回復期病床の整備数：832床
- ・ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ45回程度
- ・ 地域医療介護連携ネットワークに参加する施設数
101施設数（令和6年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年（2025年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（2013年と比較して約1.6倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,452施設（令和3年度）→ 1,452施設より増加（令和6年度）
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数
1,000施設（令和3年度）→ 1,000施設より増加（令和6年度）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
782施設（令和3年度）→ 782施設より増加（令和6年度）
- ・ 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
1,420箇所（令和3年度）→ 1,420箇所より増加（令和6年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A) (定員数/施設数)	令和6年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	40,311床/413ヶ所	40,447床/414ヶ所	136床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	812床/29ヶ所	909床/32ヶ所	97床/3ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	1,335床/18ヶ所	1,335床/18ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員30人以上)	20,239床/192ヶ所	20,239床/192ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	144床/6ヶ所	144床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	1,311床/25ヶ所	1,311床/25ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	191床/10ヶ所	191床/10ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	113ヶ所	118ヶ所	5ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,278床/325ヶ所	2,345床/335ヶ所	67床/10ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,450床/241ヶ所	2,450床/241ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	14,364床/823ヶ所	14,571床/834ヶ所	207床/11ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	618床/81ヶ所	701床/88ヶ所	83床/7ヶ所
介護予防拠点	127ヶ所	127ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	376ヶ所	376ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	34ヶ所	34ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	1,063ヶ所	1,063ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	218床/62ヶ所	218床/62ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
212.4 人(平成 30 年 12 月)→240.0 人(令和 6 年 12 月)
- ・ 15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合
88%（平成 30 年 12 月）→91%（令和 6 年 12 月）
- ・ 小児二次救急医療体制を有するブロック数
14 ブロック（県内全域）の維持

イ 看護職員の確保

神奈川県の人人口 10 万人あたりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 民間立看護師等養成所卒業生の県内就業率の増
86.5%（令和 3 年度）→ 90.0%（令和 6 年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
95%以上の維持（令和 6 年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設以上の維持
- ・ 届出登録者の増加
3,850 件（平成 30 年度）→ 8,235 件（令和 6 年度）
- ・ 就職者数の増加
725 件（令和 6 年度）
- ・ 医療型短期入所の利用者数
661 人（令和 5 年度）→620 人（令和 6 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 70 名（令和 6 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 50 名（令和 6 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材が不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

- ・ 実際の現場で口腔咽頭吸引を実践できる歯科衛生士数の増加
12名（令和6年度）
- ・ 県内養成校の定員充足率
100%（令和6年度）

エ 食事療養を提供する人員体制の確保

食事療養の提供は、管理栄養士等の専門人材と医師等が適切な助言・管理の下でチーム医療により実施することが必要であるが、昨今の食材料費の高騰に伴い、病院経営への大きな影響が生じていることから、チームによる患者への栄養指導・支援等の能力を十分に発揮することができなくなるおそれがある。そのため、食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、病床数の減少を防ぎ、県内の地域医療提供体制を維持することを目標とする。

- ・ 県内の病院及び有床診療所における病床数の維持 76,245床（令和6年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約21,000人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 来日する外国人留学生数 年間80人
- ・ 経営アドバイザー派遣事業者数 年間30事業者

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・ 年間の時間外労働時間が960時間を超える医師がいる医療機関数
56機関（令和5年度） → 35機関（令和6年度）

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

□神奈川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

- ・ 回復期病床の整備数：5床（令和6年度）（他に整備中の病床112床）
- ・ 意見交換会・検討会等開催回数：41回（県全体4回、2次医療圏37回）
- ・ 地域医療介護連携ネットワークに参加する施設数
107施設数（令和6年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,452施設（令和3年度） → 1,475施設以上（令和5年度）
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数
1,000施設（令和3年度） → 1,014施設（令和6年度）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
782施設（令和3年度） → 815施設以上（令和5年度）
- ・ 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
1,420箇所（令和3年度） → 1,477箇所以上（令和5年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和6年度実績 (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	40,486床/414ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	787床/28ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	1,335床/18ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	20,139床/191ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	144床/6ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	1,251床/23ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	245床/11ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	110ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,240床/317ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,376床/226ヶ所
認知症高齢者グループホーム	14,456床/830ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	679床/88ヶ所
介護予防拠点	122ヶ所
地域包括支援センター	378ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所

施設内保育施設	32ヶ所
訪問看護ステーション	1,169ヶ所
緊急ショートステイ	208床/61ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・ 人口10万人当たり医師数（医療施設従事者）
212.4人（平成30年12月）→223.0人（令和4年）
- ・ 15～49歳女性10万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の実績達成度合
88%（平成30年12月）→88%（令和4年12月）
- ・ 小児二次救急医療体制を有するブロック数
14ブロック→現状体制の維持

イ 看護職員の確保

- ・ 民間立看護師等養成所卒業生の県内就業率の増
86.5%（令和3年度）→91.3%（令和6年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
95%以上の維持（令和6年度）→88.6%（令和6年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120施設以上の維持 → 104施設（令和6年度）
- ・ 届出登録者の増加
3,850件（平成30年度）→8,121件（令和6年度）
- ・ 就職者数の増加
741件（令和6年度）
- ・ 医療型短期入所の利用者数
661人（令和5年度）→620人（令和6年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 57名（令和6年度）
中堅看護職員対象研修受講者 31名（令和6年度）

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 実際の現場で口腔咽頭吸引を実践できる歯科衛生士数の増加
18名（令和6年度）
- ・ 県内養成校の定員充足率
65.6%（令和6年度）

エ 食事療養を提供する人員体制の確保

- ・ 県内の病院及び有床診療所における病床数の維持 76,245床（令和6年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 留学生・特定技能外国人のマッチング数：123人（アウトプット目標を変更）

- ・ 経営アドバイザー派遣事業者数 年間 31 事業者

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・ 年間の時間外労働時間が 960 時間を超える医師がいる医療機関数
56機関（令和 5 年度） → 35機関（令和 6 年度）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

- ・ 近年の資材高騰によって、整備希望の医療機関の辞退や、整備スケジュールの見直し等が見られることなどから、目標は未達成となっている。
- ・ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施を支援することで、医療機関における病床機能分化・連携の理解を深めることができた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護のニーズに対応できる看護職員や訪問歯科診療を実施する診療所数が着実に増加しており、在宅医療提供体制等の充実に向けた取組みが進んでいる。

③ 介護施設の整備に関する目標

概ね計画どおり地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行うことができ、地域包括ケアシステムの構築、高齢者の住み慣れた地域における生活を推進することができた。ただし、廃止する事業所があったため、総数としては微減となる施設区分もあった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・ 現時点では目標の達成状況を確認できないが、事業実施により、人口 10 万人当たり医師数、医師偏在指標ともに増加しており、医師不足及び医師の地域偏在の解消、また、医療機関の勤務環境改善による医療従事者の定着・離職防止や医療安全の確保につながっている。

イ 看護職員の確保

- ・ 看護師等養成所への運営費補助や各種修学資金貸付金を通じて、看護師等の養成に取り組むとともに、県ナースセンターで無料職業紹介や復職支援研修を実施した。
- ・ 県内院内保育施設数は減少し、目標値に達していない状況である。
- ・ 届出登録者の応募就職率は減少している一方、就職数は増加した（H30：457 件→R6：741 件）。
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の受講により、専門的な技術をもつ看護師が養成され、医療的ケアを必要とする方へのサービス提供につながり、医療型短期入所利用者数は目標値を超える実績値となった。

- ・また、認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数は目標に達することができなかったが、県内の就業看護職員数が増加しており、看護職員の確保は着実に進んでいる。

ウ 歯科関係人材の確保

- ・在宅歯科口腔咽頭吸引実習（R6受講者：27名）を実施し、口腔咽頭吸引を実践できる歯科衛生士数を増加させ、目標値を達成した。
- ・養成校の少子化等による志願者数の低下によって、目標は達成できなかったが、昨年度より定員充足率4.2%を増加させているため、一定の効果はあった。

エ 食事療養を提供する人員体制の確保

- ・県内の病院及び有床診療所への支援により、食材料費の高騰による負担を軽減することができた（支援病床数：70,341床）。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・年間の時間外労働時間が960時間を超える医師がいる医療機関数が減少したことから、医療機関における勤務医の労働時間短縮に係る取組が着実に進んでいる。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

- ・令和5年度から、補助単価の引上げ及び、改修転換については、時限的に基準額を新築・増改築と同一にすることにより、急性期病床から回復期病床等への転換を促していく。
- ・地域医療構想の達成にむけて、議論がより活発となるように、地域での意見交換会・検討会の積極的な開催に努める。

④ 医療従事者の確保に関する目標

イ 看護職員の確保

- ・県内の保健医療人材の育成・確保に向け、看護職員等を目指す学生に対しては研修の実施や修学資金貸付制度の積極的な周知、離職した看護師に対しては届出制度等の周知や復職支援等について効率的・効果的に事業に取り組んでいく。
- ・県内院内保育施設数について、県ホームページでの周知により、補助金の活用を促す。
- ・精神疾患に対応できる看護職員の養成にあっては、病院への周知等が十分にできなかった等の理由から、参加者が予定を満たなかったため、令和7年度は引き続き認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努めることとする。

ウ 歯科関係人材の確保

- ・県内の入校実績のある高校の生徒を対象に、GPS 広告を掲載し、漫画を使用した専用サイトの閲覧につなげ、引き続き養成校の情報に興味を呼び起こす機会を

作る。

4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	18,037床/167ヶ所	18,037床/167ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	113床/4ヶ所	152床/5ヶ所	39床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	498床/6ヶ所	498床/6ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	9,501床/84ヶ所	9,501床/84ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	70床/3ヶ所	70床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	379床/5ヶ所	379床/5ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	16床/1ヶ所	16床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	48ヶ所	48ヶ所	-床/-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	952床/137ヶ所	957床/43ヶ所	5床/6ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,258人/119ヶ所	1,258人/119ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	6,204床/345ヶ所	6,231床/348ヶ所	27床/3ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	156床/22ヶ所	156床/24ヶ所	-床/2ヶ所
介護予防拠点	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所

地域包括支援センター	146ヶ所	146ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10ヶ所	10ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	458ヶ所	458ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	25床/16ヶ所	25床/16ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

□横浜（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

意見交換会・検討会等開催回数 14回

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和6年度実績
特別養護老人ホーム	18,037床/167ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	113床/4ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	498床/6ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	9,501床/84ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	70床/3ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	379床/5ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	16床/1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	51ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	958床/136ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,235床/116ヶ所

認知症高齢者グループホーム	6,222 床/345 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	173 床/23 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし
地域包括支援センター	147 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	8 ヶ所
訪問看護ステーション	496 ヶ所
緊急ショートステイ	15 床/15 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■川崎

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
 県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	5,031 床/50 ヶ所	5,031 床/50 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床/9 ヶ所	250 床/9 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	190 床/2 ヶ所	190 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	

介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2,281 床/21 ヶ所	2,281 床/21 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員 30 人以上）	264 床/3 ヶ所	264 床/3 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	29 ヶ所	31 ヶ所	2 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	338 床/46 ヶ所	344 床/47 ヶ所	6 床/1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	506 人/50 ヶ所	506 人/50 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,380 床/134 ヶ所	2,479 床/138 ヶ所	99 人/4 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	152 床/19 ヶ所	189 床/21 ヶ所	37 床/2 ヶ所
介護予防拠点	55 ヶ所	55 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49 ヶ所	49 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	134 ヶ所	120 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	193 床/14 ヶ所	193 床/14 ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

川崎（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

意見交換会・検討会等開催回数 6回

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和6年度実績
特別養護老人ホーム	5,133床/51ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	225床/8ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	190床/2ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	2,281床/21ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員30人以上）	264床/3ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	27ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	334床/45ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	518床/50ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,361床/137ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	164床/21ヶ所
介護予防拠点	55ヶ所
地域包括支援センター	49ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2ヶ所
訪問看護ステーション	147ヶ所
緊急ショートステイ	193床/14ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,285床/38ヶ所	3,285床/38ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床/2ヶ所	87床/3ヶ所	29床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	80床/1ヶ所	80床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231床/13ヶ所	1,231床/13ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	122床/4ヶ所	122床/4ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	96床/5ヶ所	96床/5ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8ヶ所	10ヶ所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	183床/30ヶ所	183床/30ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	79人/11ヶ所	79人/11ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,355床/77ヶ所	1,400床/79ヶ所	45床/2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	61床/7ヶ所	61床/7ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所	29ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	9ヶ所	9ヶ所	-ヶ所

訪問看護ステーション	96ヶ所	96ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

□相模原（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

意見交換会・検討会等開催回数 6回

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和6年度実績
特別養護老人ホーム	3,285床/38ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床/2ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	80床/1ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,231床/13ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員30人以上）	122床/4ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	96床/5ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	156床/27ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	60床/7ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,391床/79ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	76床/9ヶ所

介護予防拠点	3ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	9ヶ所
訪問看護ステーション	113ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横須賀・三浦

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,880床/40ヶ所	3,880床/40ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	152床/3ヶ所	152床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,781床/19ヶ所	1,781床/19ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以	16床/1ヶ所	16床/1ヶ所	-床/-ヶ所

下)			
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床/2 ヶ所	150 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床/1 ヶ所	20 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 ヶ所	7 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	152 床/24 ヶ所	170 床/25 ヶ所	18 床/1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	267 人/26 ヶ所	267 人/26 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1, 269 床/81 ヶ所	1, 287 床/82 ヶ所	18 床/1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	49 床/7 ヶ所	58 床/8 ヶ所	9 床/1 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	31 ヶ所	31 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	8 ヶ所	8 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	74 ヶ所	74 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

横須賀・三浦（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

意見交換会・検討会等開催回数 1 回

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和6年度実績
特別養護老人ホーム	3,899床/40ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床/1ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	152床/3ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,781床/19ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	16床/1ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	150床/2ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	20床/1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	139床/22ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	261床/24ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,263床/81ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	58床/8ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし
地域包括支援センター	31ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所
施設内保育施設	8ヶ所
訪問看護ステーション	83ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,539床/30ヶ所	2,585床/30ヶ所	46床/30ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74床/3ヶ所	74床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	185床/2ヶ所	185床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,326床/13ヶ所	1,326床/13ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	80床/2ヶ所	80床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所	5ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	203床/27ヶ所	203床/27ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	46人/4ヶ所	46人/4ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	792床/46ヶ所	792床/46ヶ所	-人/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	78床/10ヶ所	78床/10ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	36ヶ所	36ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	31ヶ所	31ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所

訪問看護ステーション	93ヶ所	93ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	0床/16ヶ所	0床/16ヶ所	-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

□湘南東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

意見交換会・検討会等開催回数 1回

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	令和6年度実績
特別養護老人ホーム	2,558床/30ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74床/3ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	185床/2ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,226床/12ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員30人以上）	50床/1ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	28床/1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	199床/26ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	46床/4ヶ所
認知症高齢者グループホーム	792床/46ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	81床/11ヶ所

介護予防拠点	37ヶ所
地域包括支援センター	31ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	3ヶ所
訪問看護ステーション	97ヶ所
緊急ショートステイ	0床/16ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南西部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
 県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,551床/28ヶ所	2,641床/29ヶ所	90床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床/3ヶ所	114床/4ヶ所	29床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床/2ヶ所	120床/222ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,387床/14ヶ所	1,387床/14ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所

下)			
ケアハウス（定員 30 人以上）	226 床/6 ヶ所	226 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	29 床/1 ヶ所	29 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 ヶ所	8 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173 床/23 ヶ所	173 床/23 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	80 人/9 ヶ所	80 人/9 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	729 床/45 ヶ所	729 床/45 ヶ所	-人/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	54 床/7 ヶ所	54 床/7 ヶ所	-人/-ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	28 ヶ所	28 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	62 ヶ所	62 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

湘南西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

意見交換会・検討会等開催回数 5 回

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和6年度実績
特別養護老人ホーム	2,574床/28ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床/3ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	120床/2ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,387床/14ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	29床/1ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	226床/6ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	29床/1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	159床/21ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	77床/7ヶ所
認知症高齢者グループホーム	738床/45ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	54床/7ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	73ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,240床/41ヶ所	3,240床/41ヶ所	-人/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116床/4ヶ所	116床/4ヶ所	-人/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	110床/2ヶ所	110床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,676床/18ヶ所	1,676床/18ヶ所	-人/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-人/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	60床/2ヶ所	60床/2ヶ所	-人/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	30床/2ヶ所	30床/2ヶ所	-人/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	6ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	136床/20ヶ所	145床/21ヶ所	9床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	137人/13ヶ所	137人/13ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,035床/60ヶ所	1,080床/61ヶ所	45床/1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	38床/5ヶ所	67床/6ヶ所	29床/1ヶ所
介護予防拠点	26ヶ所	26ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	39ヶ所	39ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	100ヶ所	100ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	0床/10ヶ所	0床/10ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

□県央（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

意見交換会・検討会等開催回数 3回

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和6年度実績
特別養護老人ホーム	3,244床/41ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116床/4ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	110床/2ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,676床/18ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	29床/1ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	60床/2ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	30床/2ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	145床/21ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	105床/10ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,062床/61ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	48床/6ヶ所
介護予防拠点	23ヶ所
地域包括支援センター	39ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2ヶ所
訪問看護ステーション	113ヶ所

緊急ショートステイ

0床/10ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県西

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,748床/19ヶ所	1,748床/19ヶ所	-人/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	87床/3ヶ所	87床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,056床/10ヶ所	1,056床/10ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	30床/1ヶ所	30床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	141床/18ヶ所	170床/19ヶ所	29床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	77人/9ヶ所	77人/9ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	600床/35ヶ所	600床/35ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30床/4ヶ所	30床/4ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	23ヶ所	23ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	46ヶ所	46ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	0床/6ヶ所	0床/6ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

□県西（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

意見交換会・検討会等開催回数 3回

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和6年度実績
特別養護老人ホーム	1,756床/19ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	87床/3ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	対象施設なし

養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,056 床/10 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	対象施設なし
ケアハウス（定員 29 人以下）	26 床/1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	150 床/19 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	74 床/8 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	627 床/36 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 床/3 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所
地域包括支援センター	23 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	47 ヶ所
緊急ショートステイ	0 床/6 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和 7 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 7 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和6年度神奈川県計画に規定した事業について、令和6年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1 - 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,799,826 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年のあるべき医療提供体制を構築するため、地域の医療機関へ地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基金を活用して整備・転換を行う回復期等の病床数 350床 ○ 地域における医療機関の役割分担や連携の推進 ○ 地域医療介護連携ネットワークの次年度以降の構築予定地域 1地域 ○ 地域医療介護連携ネットワークの整備圏域 新規整備1地域 ○ 事業の対象となる転換等を行う病床数 104床 ○ 横浜市の透析患者数の減少 ○ 外来心臓リハビリテーション実施件数(市内の施設、算定回数) 補助実施前の1.1倍 ○ 補助した施設における入院心臓リハビリテーション・外来心臓リハビリテーション実施件数 補助実施前の1.1倍 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 回復期病床等への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業等に対して助成することにより、回復期病床等の増床を図る。 ○ 地域医療構想の達成に向けて、地域の医療機関へ地域医療構想の趣旨等普及啓発を図り、自院の医療機能・病床機能等に関する各医療機関の経営判断を促すため、以下の3つの取組みを中心に実施。 (1) 地域医療構想の趣旨等普及啓発に向け、県内の医療機関を対象としたセミナー等の実施 	

	<p>(2) 医療機関への効果的な情報提供、地域内での意見交換の場の提供、それに基づく各地域でのあるべき医療体制や医療機能に関する自主的な検討や取組みの促進</p> <p>(3) 回復期への転換等、機能変更を検討する医療機関に対する相談支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療介護連携ネットワークの適切・円滑な構築、効果的・持続可能な運用を確保するため、構築検討地域における費用に対して補助を行う。 ○ 病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための地域医療介護連携ネットワークを構築する。 ○ 横浜市医療ビッグデータ及び社会保険診療報酬支払基金レセプトデータから、「患者数」、「慢性透析患者総数・新規透析導入患者数」、「保健指導実施数」、「医療機関への紹介・受診者数」等の収集分析を行い、状況を可視化する。可視化したデータをもとに、健診受診者に対し、保険療養指導・受診勧奨を行う。 かかりつけ医や腎臓専門医への受診を促すための受診の基準等について理解を深めるための、「県民向け受診勧奨講演会」や「医療従事者向け講演会」を開催する。また、各健診機関等関係者に対し、成果報告会を開催する。さらに、医療従事者、健診実施者向けの啓発資材、成果報告資材を作成し、送付する。 ○ 市町村が実施する、地域における連携体制の構築等の取組に係る経費等に対して補助を行う。 医療機関が実施する、心臓リハビリテーションに関連する設備整備に係る経費に対して補助を行う。 																
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備・転換を行う施設数：7施設 ○ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ45回程度 ○ 神奈川県地域医療データ分析項目検討会開催回数 2回程度 ○ 相談支援件数 2病院 ○ 地域医療介護連携ネットワーク構築検討実施地域 1地域 ○ 地域医療介護連携ネットワークに参加する施設数 101施設（令和6年度） ○ 補助実績医療機関 5施設 <table border="1" data-bbox="534 1724 1428 2016"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データ分析</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>成果分析</td> </tr> <tr> <td>受診勧奨講演会</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>医療従事者向け講演会</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	データ分析	実施	実施	成果分析	受診勧奨講演会	2回	2回	2回	医療従事者向け講演会	1回	1回	1回
	令和5年度	令和6年度	令和7年度														
データ分析	実施	実施	成果分析														
受診勧奨講演会	2回	2回	2回														
医療従事者向け講演会	1回	1回	1回														

	横浜慢性腎臓病（CKD）対策協議会（本会議）	2回	2回	2回
	横浜慢性腎臓病（CKD）対策協議会（分科会）	4回	4回	4回
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 心臓リハビリテーション推進のためのコンソーシアムへの補助 ○ 心臓リハビリテーションに関連する設備整備に対する補助実績 10 医療機関 			
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備・転換を行う施設数：6 施設 ○ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ41回 ○ 神奈川県地域医療データ分析項目検討会開催回数 2 回程度 ○ 相談支援件数 2 病院 ○ 地域医療介護連携ネットワーク構築検討実施地域 0 地域 ○ 地域医療介護連携ネットワークに参加する施設数 107 施設（令和6年度） ○ CKD データ分析 実施 受診勧奨イベント（相談会） 2 回 医療従事者向け講演会 1 回 横浜慢性腎臓病（CKD）対策協議会（本会議） 2 回 横浜慢性腎臓病（CKD）対策協議会（分科会） 2 回 ○ 心臓リハビリテーション推進のための 13 医療機関によるコンソーシアムを設立 ○ 心臓リハビリテーションに関連する設備整備に対する補助実績 8 医療機関 			
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 回復期病床の整備数：5 床（令和6年度）（他に整備中の病床 112 床） ○ 各地域で行われる意見交換会・検討会等において、当該医療機関の対応方針の提出・変更に関する議題があげられた。地域内で共有がなされ、医療機関の役割分担や連携の推進につながることを確認できた。 ○ 地域医療介護連携ネットワークの次年度以降の構築予定地域 0 地域 ○ 地域医療介護連携ネットワークの整備圏域 			

	<p>新規整備 1 地域（構築中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人件費等の補助を活用して事業の対象となる転換等を行う 病床数 120 床 ○ 川崎市内外来心臓リハビリテーション実施件数（算定回数） 外来リハビリテーション実施件数 16,472 件（令和 5 年度）→22,950 件（令和 6 年度） 補助実施前の 1.4 倍 ○ 補助した施設における入院心臓リハビリテーション・外来心臓リ ハビリテーション実施件数（算定回数） 23,610 件（令和 5 年度）→28,490 件（令和 6 年度） 補助実施前の 1.2 倍 <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病床機能の分化・連携については、各医療機関の自主的な 取組みを促す必要があるため、地域医療構想を広く理解して いただく必要がある。そのためには、医療機関向け勉強会・ セミナー・相談会等の開催や、実際に機能転換を検討する 医療機関に対し、相談支援を行うことは有効である。 ○ 慢性腎臓病（CKD）の重症化を予防し、新規透析導入患 者を減少させるためには、早期発見・早期治療が重要であり、 そのためには、地域のかかりつけ医と腎臓専門医の連携を推 進する協議会や啓発の取組を行うことは有効である。 ○ 心臓リハビリテーション推進事業費補助については、事業の 実施により、心臓リハビリテーション実施件数（算定回数） が増加しており、事業の実施することは有効である。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関向け勉強会・セミナー・相談会等を開催するに あたり、医療関係団体と共催することで、県内の医療機関に 対し、病床機能分化・連携について効率的に周知を行っている。 病院経営に直結する課題であり、各々の地域で実情も異 なることから、中長期的な視点で検討する必要がある。そ のため、病床機能分化・連携の普及啓発事業についても継続 的に進めていくことが求められている。
その他	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No 2 (医療分)】 構想区域病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 39,596,551 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	川崎・県西	
事業の実施主体	川崎市、小田原市、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立足柄上病院	
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 川崎南部構想区域は、高齢化の急速な進展に伴い、高齢者人口、特に75歳以上の人口が増加すると見込まれている。入院患者数も2040年まで増加を続けることが見込まれ、がん等の主要な疾患の入院患者数はいずれも同様の傾向を示し、救急需要の増加も見込まれている。</p> <p>○ 一方、病床数については、2025年の必要病床数に比べ、約500床の不足が見込まれている。</p> <p>○ 川崎市立川崎病院は、川崎市南部地域の基幹病院の一つとして、災害拠点病院、地域医療支援病院、臨床研修指定病院等となり、その機能を担っているほか、救命救急センターや第二種感染症指定医療機関として、救急・感染症医療等で広域的な役割も担っている。</p> <p>○ そうした中で、当該区域においては、出産年齢の高齢化等により需要が見込まれる周産期医療及び小児救急体制を含めた総合的な医療提供体制の確保や連携体制の構築に向けた取組の推進が必要とされている。</p> <p>○ また、精神科救急医療体制の整備及び精神疾患と身体疾患を併発した地域住民への医療提供体制の充実に取り組み、地域住民が速やかに適切な精神科医療を受けられる体制の構築が必要とされている。</p> <p>○ 加えて、高齢化の進展により医療需要が増加する脳卒中や骨折等に伴うリハビリテーションによる機能回復支援の医療提供体制の維持・構築が必要であることから、リハビリテーションに係る医療機関の強化などを推進することが必要とされている。</p> <p>○ さらに、新型コロナウイルスを含む新興・再興感染症の感染拡大時や災害発生時においても、迅速かつ適切に必要な医療が受けられる体制の確保等の取組みが求められる。</p> <p>○ このような地域医療における課題を踏まえ、川崎病院の再編整備では、救急・小児・周産期・精神・がん等の公立病院が担うべき政策的な医療機能の一層の充実・強化を図りつつ、今後も増加する医療需要を踏まえ、</p>	

	<p>「病院完結型」から「地域完結型」への医療提供体制を目指し、区域内の病床機能分化・連携の促進や地域包括ケアシステムの構築に寄与するための整備を推進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県西構想区域においては、人口減少と高齢化が急速に進む中、入院医療や在宅医療等の医療需要の増加に対応し、不足する病床機能の確保が必要である。 ○ 高度急性期・急性期医療では、救急や急性期疾患等における体制の維持・確保が、回復期医療では、回復期リハビリテーションや地域包括ケア病棟、在宅医療の充実に向けた後方支援の確保が重要となるが、当該構想区域における医療従事者の充足状況、人口密度が低く、地勢的に広範囲の医療を担わなければならない地域があることに留意し、医療資源の有効活用を図ることが不可欠であり、基幹病院である公立2病院を核として構想区域内でのより一層の連携が求められる。 ○ さらに、今回の新型コロナウイルス感染症では、救急医療、感染症、災害時医療や地域の医療機関との連携などの課題が明らかとなった。 ○ こうしたことから、小田原市立病院と県立足柄上病院は、小田原市、神奈川県及び地方独立行政法人神奈川県立病院機構の三者による「小田原市立病院と県立足柄上病院の機能と協力に係る基本協定」（令和2年10月26日締結）を締結し、2病院の再整備に合わせて、病床機能分化・連携を推進し、市町や医療機関等との連携を強化することとなった。 <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過剰な病床の削減 129床 不足する病床の増床 82床
<p>事業の内容（当初計画）</p>	<p>構想区域病床機能分化・連携推進事業 [令和6年4月1日～令和8年3月31日]</p> <p>地域の基幹病院の一つとして高度急性期・急性期機能を担う川崎市立川崎病院と、小田原市立病院及び県立足柄上病院（一部回復期を担う）の機能を質・量ともに強化し、地域医療構想の実現に資する必要な再整備・機能強化のための施設・設備整備費に対して補助を行う。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>整備を行う医療機関数：3施設</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>整備を行った医療機関数：1施設</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：— （令和4年度）</p> <p>再整備・機能強化のための施設整備の工事が完了していないため、アウトカム指標の定量的な確認ができない。 （令和5年度）</p> <p>令和5年度は、補助対象としている救命救急センター棟の工事を実</p>

	<p>施した。</p> <p>今後、川崎南部地域における中核医療機関の1つである川崎市立川崎病院の機能強化により、地域における医療機関間の機能分化・連携が進むとともに、不足する病床機能が明確化され、転換・整備が促進されることになる。</p> <p>(令和6年度)</p> <p>川崎市立川崎病院を対象とした事業については、令和5年度に引き続き、救命救急センター棟の工事を実施した。</p> <p>また、小田原市立病院及び県立足柄上病院を対象とする県西構想区域病床機能分化の取組については、県立病院機構による両病院の再整備計画の見直しがあったため、令和6年度は実施を見送ることとなった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢化の急速な進展に伴う医療需要の増加に対応できる医療提供体制を構築するため、川崎南部地域における中核医療機関の1つである川崎市立川崎病院の再整備を支援することで、川崎南部地域の医療機関間の機能分化・連携が推進される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>川崎市立川崎病院の再整備支援を行うことで、地域内の医療機関間の機能分化・連携が推進され、地域内で不足する病床機能が明確となり、転換・整備が促進されることが期待される。</p>
その他	

事業の区分	1 - 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 緩和ケア推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 204,867 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和2年度に県内全二次医療圏への緩和ケア病棟の整備が終了したが、県内人口10万人あたりの緩和ケア病床数は、全国平均と比較して依然として低く、患者が自身の居住する地域で緩和ケアを受けられる環境を提供できるよう、緩和ケア病棟を整備する必要がある。 <10万人あたりの緩和ケア病床数(令和5年3月1日時点)> 神奈川県: 5.06床 全国平均: 7.67床	
	アウトカム指標 神奈川県の10万人あたりの緩和ケア病床数: 5.75床	
事業の内容(当初計画)	緩和ケア病棟整備に係る費用の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	令和6年度緩和ケア病棟病床数増加: 44床 整備を行う施設数: 2施設(25床+19床)	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度緩和ケア病棟病床数増加: 25床 整備を行う施設数: 1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた 令和6年度緩和ケア病棟病床増加数 25床 神奈川県の10万人あたりの緩和ケア病床数 5.54床 緩和ケア病床を有する病院数 25病院→26病院 県内緩和ケア病床数 486床→511床	
	(1) 事業の有効性 緩和ケア病棟を整備することにより、身近な地域で安心して充実した緩和ケアが受けられるようになる。 (2) 事業の効率性 緩和ケア病棟整備予定を県内全病院に照会する方法について、郵送から一斉メール送信にし、効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 在宅医療施策推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 155,824 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、（社福）神奈川総合リハビリテーション事業団、 神奈川県医師会、郡市医師会、医療機関、民間企業	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療は、患者のライフサイクルや健康状態の変化の中で起こりうる節目を意識した取組や個別疾患への対応が必要であり、それぞれの現状と課題を整理し、対策を進めていくことが重要である。</p> <p>また、今後さらに増加が見込まれる在宅医療の需要に対応するためには、在宅医療を支える医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の従事者を確保・養成していくことに加え、在宅医療を支える多職種連携体制の強化が必要である。</p> <p>これまで、県及び市町村は、在宅療養後方支援病院及び在宅医療を担う医療機関、訪問看護ステーション、薬局、訪問介護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の連携体制の構築やそれらを支える人材育成のため、検討体制の整備や研修事業など、地域における取組を支援してきた。</p> <p>今後は、上記取組に加えて、患者のライフサイクルに応じた医療を受けられた患者数を増やす取組に重点を置き、今ある医療資源の効率的な活用を進めていく必要がある。</p> <p>高齢化が進展する中、自宅で亡くなる高齢者が増加する傾向にあることから、在宅（施設等を含む）で看取りまで行い、かつ、看取った患者に対する死体検案及び死亡診断書・死体検案書の作成まで適切に行うことのできる医療従事者の確保が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退院支援を受けた患者数（レセプト件数） 275,718件（令和3年度）→ 327,001（令和6年度） ・ 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数） 1,014,627件（令和3年度）→ 1,203,347（令和6年度） ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 1,452施設（令和3年度）→ 1,452施設より増加（令和6年度） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅療養支援診療所・病院数 1,000施設（令和3年度）→ 1,000施設より増加（令和6年度） ・ 往診を受けた患者数（レセプト件数） 175,080件（令和3年度）→ 207,644件（令和6年度） ・ 在宅での看取り件数（人口動態調査） 20,184件（令和3年度）→ 20,184件より増加（令和6年度） ・ 研修受講者数：1,600名 ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数 782施設（令和3年度）→782施設より増加（令和6年度） ・ 地域看取り率※（県全体） 20.82%（令和2年度）→21.94%（令和6年度） ・ 看取りが適切に行える医師の増加：20人 <p>※地域看取り率 県内の二次医療圏内における人口動態統計の死亡数から死体検案数を差し引いた値を「地域看取り数」と定義し、全体の死亡総数に占める「地域看取り数」の割合を示したもの</p>
事業の内容（当初計画）	<p>ア)診療所等が退院支援に積極的に取組むにあたり必要となる、事務員の人件費等に対して補助する。</p> <p>イ)新たに在宅医療に参画する、もしくは在宅患者の一層の受入強化に取組む医療機関等が必要とする医療機器の整備に対して補助する。</p> <p>ウ)在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。</p> <p>エ)広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。</p> <p>オ)在宅医療を担う医師やかかりつけ医、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。</p> <p>カ)リハ従事者向けの研修を開催する。</p> <p>キ)地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。</p> <p>ク)在宅医療関係者の多職種連携研修や在宅医療の処置やケアなどのスキル向上に向けた研修等に必要な経費に対して補助する。</p> <p>ケ)地域において実施する在宅医療の推進に資する事業に係る経費に対して補助する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア)人件費等の補助予定施設数（32機関）</p> <p>イ)医療機器整備の補助予定数（64機関）</p> <p>ウ)在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内8地域）</p> <p>エ)研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内8地域）</p>

	<p>オ)研修会参加者数(40名) カ)研修の実施(4回) キ)協議会の開催(2回) ク)研修会の実施(80回)、運営協議会の実施(4回) ケ)在宅医養成研修等参加者数:1,700名 在宅医同行研修参加者数:60名 バックアップモデル事業活用者数:18名</p>
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>ア)人件費等の補助施設数(9機関) イ)医療機器整備の補助施設数(11機関) ウ)在宅医療推進協議会の開催(県全域対象及び県内5地域)(令和6年度) エ)研修会・普及啓発活動等の実施(県内7地域)(令和6年度) オ)研修会参加者数(40名)→65名(令和6年度) カ)研修の実施(4回)→4回(令和6年度) キ)協議会の開催(2回)→2回(令和6年度) ク)研修会の実施(80回)、運営協議会の実施(4回) →研修会の実施(96回)、運営協議会の実施(4回)(令和6年度) ケ)在宅医養成研修等参加者数:1,700名→966名(令和6年度) 在宅医同行研修参加者数:60名→8名(令和6年度) バックアップモデル事業活用者数:18名→3名(令和6年度)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:観察できなかった(代替指標)直近で判明している指標(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退院支援を受けた患者数(レセプト件数) 275,718件(令和3年度)→369,628件(令和5年度) ・ 訪問診療を受けた患者数(レセプト件数) 1,014,627件(令和3年度)→1,180,900件(令和5年度) ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数:1,474件(令和5年度) ・ 在宅療養支援診療所・病院数:1,014件(令和5年度) ・ 往診を受けた患者数(レセプト件数) 175,080件(令和3年度)→231,364件(令和5年度) ・ 在宅での看取り件数(人口動態調査) 20,184件(令和3年度)→21,417件(令和5年度) ・ 研修受講者数:8,213名 ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数:815件(令和5年度) ・ 地域看取り率(県全体) 20.82%(令和2年度)→25.91%(令和5年度)

	<p>・看取りが適切に行える医師の増加：20人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 有識者との会議の開催、ホームページなどによるリハビリテーションの情報提供、研修の実施、専門相談及び必要に応じて地域に職員が出向き助言及び指導を行うことにより、地域リハビリテーションの充実が図られつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 限られた予算や資源で効率的に地域連携システム構築及びリハビリテーションの人材の育成及びを図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 訪問看護推進支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 53,134 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成(育成)・確保は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標 県内で訪問看護に従事する看護職員の増加 4,989人(令和3年度) → 5,932人(令和11年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会において訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会の開催 ○ 研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 イ 訪問看護管理者研修 ウ 訪問看護師養成講習会 エ 訪問看護導入研修 オ 新任訪問看護師育成事業 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 2回(100人) イ 訪問看護管理者研修 5回(290人) ウ 訪問看護師養成講習会 1回(50人) エ 訪問看護導入研修 3回(90人) オ 新任訪問看護師育成事業 1回以上(100名) ○ ア～オの受講者数 630人 ○ ア～オの満足度 70% 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 2回(103人) イ 訪問看護管理者研修 4回(307人) 	

	ウ 訪問看護師養成講習会 1回 (54人) エ 訪問看護導入研修 3回 (86人) オ 新任訪問看護師育成事業 中央研修3回 (148人) ○ ア～オの受講者数 698人 ○ ア～オの満足度 95%
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった 県内で訪問看護に従事する看護職員の増加 4,989人 (令和3年度) → 6,021人 (令和5年度)
	(1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実施し、訪問看護に必要な知識・技術を習得した看護職員の増加を図った。 (2) 事業の効率性 訪問看護推進協議会による実態調査から、訪問看護の推進に必要な研修事業を実施することができた。国の施策等によって、訪問看護に従事する職員に必要な研修は絶えず変化するため、現状に合った研修事業を展開していく。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 169,282 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療は、患者のライフサイクルや健康状態の変化の中で起こりうる節目を意識した取組や個別疾患への対応が必要であり、それぞれの現状と課題を整理し、対策を進めていくことが重要である。</p> <p>また、今後さらに増加が見込まれる在宅医療の需要に対応するためには、在宅医療を支える医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の従事者を確保・養成していくことに加え、在宅医療を支える多職種の連携体制の強化が必要である。</p> <p>これまで、県及び市町村は、在宅療養後方支援病院及び在宅医療を担う医療機関、訪問看護ステーション、薬局、訪問介護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の連携体制の構築やそれらを支える人材育成のため、検討体制の整備や研修事業など、地域における取組を支援してきた。</p> <p>今後は、上記取組みに加えて、患者のライフサイクルに応じた医療を受けられた患者数を増やす取組みに重点を置き、今ある医療資源の効率的な活用を進めていく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問歯科診療を受けている患者数（レセプト件数） 678,332件（令和3年度）→ 804,501件（令和6年度） 	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。</p> <p>ウ 休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科診療所では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するため施設・設備整備費に係る経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 在宅歯科医療連携室（中央連携室1箇所、地域連携室26箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会1回開催、	

	<p>担当者連絡会議2回開催)や相談業務(約5,000件)の実施</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で2回(1回:20人目安)開催</p> <p>在宅歯科医療中央連携室において、在宅歯科医療への参入促進及び質の向上を目的とした「在宅歯科医療に関する基礎研修(全4日間)」を実施する。</p> <p>ウ 補助対象施設数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4施設(うち3施設は施設整備も実施)
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>ア 在宅歯科医療連携室(中央連携室1箇所、地域連携室26箇所)における医科・介護との連携に向けた会議(推進協議会1回開催、担当者連絡会議2回開催)や相談業務(約5,000件)の実施</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で2回(1回:20人目安)開催</p> <p>在宅歯科医療中央連携室において、在宅歯科医療への参入促進及び質の向上を目的とした「在宅歯科医療に関する基礎研修(全4日間)」を実施する。</p> <p>ウ 補助対象施設数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4施設(うち1施設は施設整備も実施)
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった訪問歯科診療を受けている患者数(レセプト件数)</p> <p>678,332件(令和3年度)→787,527件(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護歯科外来設置診療所 7/24箇所(令和2年9月)→15/24箇所(令和6年度末) ・在宅医療サービスを提供する歯診療所数は、R2年末時点での調査結果が最新であり、事業終了後1年以内の数値は観察できなかった。 <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療サービスを提供する歯診療所数： 725箇所(平成26年)→1,416箇所(令和2年度) <p>【代替指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付件数：6,028件(令和6年度) ・コーディネート件数：3,956件(令和6年度) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営、各郡市歯科医師会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の育成が図られ、電話相談や連携室のコーディネートにより、</p>

	<p>各地域において在宅歯科医療を必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受けることができる環境が整備されつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者が効率的に診療を受診できるようになった。また、県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,868 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の研究結果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化の防止や口腔以外の疾患の重症化予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。 ・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。 	
	<p>アウトカム指標</p> <p>かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加</p> <p>77.9%（令和5年度）→ 77.9%より増加（令和6年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科診療所に勤務する歯科医師、歯科衛生士を対象に、高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等について、研修を行う。 ・研修を受けた歯科医師・歯科衛生士等が在籍する歯科診療所において、在宅療養者を含む高齢者を対象にオーラルフレイルに係る検査を実施する。さらに検査結果に応じたオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことを契機に、かかりつけ歯科医として、継続的に地域における高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化の防止や口腔以外の疾患の重症化予防に取り組むことができるよう体制整備を全県的に行う。 ・本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分 	

	析等を行う。
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・検査を受けた65歳以上の高齢者数：200人 ・研修受講者数：80人
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・検査を受けた65歳以上の高齢者数：20人 ・研修受講者数：114人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できたかかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 77.9%（令和5年度）→73.3%（令和6年度）</p>
	<p>（1）事業の有効性 事業の実施により、オーラルフレイル改善プログラム等を理解し実践できる歯科職が増えた。また、地域において高齢者の口腔機能の維持等に携わる歯科診療所が県内各地域に増えた。オーラルフレイル対策を起点に、介護重度化等の予防に取り組むことができる地域づくりがすすんでいる。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会等と連携することで、既存の資源やノウハウも活用し、効率的な事業実施になるよう努めている。 また、県民が継続的にオーラルフレイル対策に取り組めるよう、市町村の介護予防事業等と連携するとともに、引き続き、高齢者の口腔機能に係る診療が可能な歯科診療所も増やしていく必要がある。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,526 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(地独)神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター、川崎市	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU(新生児集中治療管理室)等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する。	
	アウトカム指標 小児の訪問診療を実施する診療所数 80件(令和6年)	
事業の内容(当初計画)	ア)小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 イ)小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設 ウ)小児に対する在宅支援や医療・福祉等の関係機関間の連携体制構築に向けたモデル事業の実施(1地域)	
アウトプット指標(当初の目標値)	ア)研修開催回数:11回 イ)窓口開設:1箇所 ウ)モデル事業の実施:1地域	
アウトプット指標(達成値)	ア)研修開催回数:11回 → 5回(令和6年度) イ)窓口開設:1箇所 → 1箇所(令和6年度) ウ)モデル事業の実施:1地域 → 1地域(令和6年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: R5年末時点での調査結果が最新であり、事業終了後1年以内の数値は観察できなかった。 【参考】 ・小児の訪問診療を実施する診療所数:60件(令和5年度) 【代替指標】上記アウトプット指標 ア)『神奈川県小児等在宅医療推進会議』を開催せず。(休止中) イ)モデル事業として選定した地域における医療的ケア児に対する相談支援システムの構築や医療的ケアに対応できる社会資源の開拓、災害時支援体制の確保の検討のため、会議等を計19回開催。 ウ)小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための	

	<p>研修を計5回開催。 エ) 小児等在宅医療支援者向けの相談窓口を1箇所設置。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り、小児等の在宅療養を支える体制の構築を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の関係機関の連携構築を図り、事業の効率性を上げつつ、地域の医療者等に対して在宅療養のスキル向上のための研修を実施することで小児の訪問診療を実施する診療所数を増やしていく。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業													
事業名	【No. 9（医療分）】 訪問看護ステーション教育支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 14,000 千円											
事業の対象となる区域	県全域													
事業の実施主体	県内の病院、訪問看護事業者または訪問看護事業者の団体等													
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。</p> <p>また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者（特定看護師）の増加・活躍も求められている。（令和3年10月時点での県内特定行為研修修了者数は286人。）</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>【教育支援ステーション研修事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護ステーションへの就業者数</td> <td>3,991</td> <td>4,161</td> <td>4,577</td> <td>5,263</td> </tr> </tbody> </table> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p> <p>特定行為研修修了者の就業者数を、2029年までに680人とする。</p>					R3	R4	R5	R6	訪問看護ステーションへの就業者数	3,991	4,161	4,577	5,263
	R3	R4	R5	R6										
訪問看護ステーションへの就業者数	3,991	4,161	4,577	5,263										
事業の内容（当初計画）	<p>県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。</p> <p>また、病院及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、受講に係る経費の一部を補助する。</p>													
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【教育支援ステーション研修事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育支援ステーション研修受講者数</td> <td>1,000</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和4年から横浜（南部・北部・西部）、相模原が補助対象外となったことによる目標値の減。</p>					R3	R4	R5	R6	教育支援ステーション研修受講者数	1,000	500	500	500
	R3	R4	R5	R6										
教育支援ステーション研修受講者数	1,000	500	500	500										

	<p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p> <table border="1" data-bbox="563 239 1169 387"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>医療機関からの申請者数の増加</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </table>		R3	R4	R5	R6	医療機関からの申請者数の増加	20	20	30	30						
	R3	R4	R5	R6													
医療機関からの申請者数の増加	20	20	30	30													
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【令和6年度実績】</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】</p> <table border="1" data-bbox="563 486 1211 633"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>教育支援ステーション研修受講者数</td> <td>218</td> <td>233</td> <td>260</td> </tr> </table> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p> <table border="1" data-bbox="563 680 1211 828"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>医療機関からの申請者数の増加</td> <td>19</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> </table>		R4	R5	R6	教育支援ステーション研修受講者数	218	233	260		R4	R5	R6	医療機関からの申請者数の増加	19	28	28
	R4	R5	R6														
教育支援ステーション研修受講者数	218	233	260														
	R4	R5	R6														
医療機関からの申請者数の増加	19	28	28														
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】 県内で訪問看護に従事する看護職員の増加 4,989人（令和3年度）→ 6,021人（令和5年度）</p> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】 病院及び訪問看護ステーションの特定行為研修修了者の就業者数の増</p> <table border="1" data-bbox="553 1115 1418 1216"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>就業者数（人）</td> <td>—</td> <td>505</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するため、対象者が勤務する身近な地域で、訪問看護に必要な知識・技術に関する研修を実施したところ、訪問看護に従事する看護職員が4,989人（令和3年）から6,021人（令和5年）に増加したので、目標としていた人数を達成したといえる。 しかし、特定行為研修修了者を置く割合は、目標値とは大きく乖離している。訪問看護ステーションは慢性的に人員が不足しており、所属の看護師を特定行為研修に派遣することが極めて困難であることが要因であると思われる。</p> <p>（2）事業の効率性 【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーションによる研修が行われる医療圏は現状維持しているところであるが、更なる在宅医療の需要が見込まれるため、訪問看護師の教育的支援は今後も継続して実施する必要がある。 【特定行為研修受講促進事業費補助】 引き続き、本事業の周知を図り、研修受講経費を補助することで、</p>		R4	R5	R6	就業者数（人）	—	505	—								
	R4	R5	R6														
就業者数（人）	—	505	—														

	研修修了者の増加を目指す。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10（医療分）】 措置入院者退院後支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 875 千円				
事業の対象となる区域	県所管域 ※ 保健所設置市は含まない。					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>都道府県知事の権限により措置入院した患者のうち、退院後 3 年間の間に再度措置入院する者の割合が、一割を超えている状況であり、措置入院を繰り返している患者もいる。</p> <p>退院後の地域での生活を、一日でも長く実現させるためには、措置入院者の希望を基に、退院後に医療や福祉サービスの支援を受けながら、安定した生活環境を整えることが重要であり、措置入院中から措置入院者の同意を得て退院後の支援計画を作成し、計画に基づいて退院後の支援を行う必要がある。</p>					
	<p>アウトカム指標</p> <p>精神科病院を退院した精神障害者の退院後 1 年以内の地域平均生活日数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>地域平均生活日数</td> <td>328.5 日</td> </tr> </table>			R6	地域平均生活日数	328.5 日
	R6					
地域平均生活日数	328.5 日					
事業の内容（当初計画）	措置入院者等に対して、同意を得たうえで、退院後支援計画策定や、退院後の家庭等への訪問等により、地域生活支援を実施する。					
アウトプット指標（当初の目標値）	退院後支援計画策定同意率					
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>計画策定同意率</td> <td>52.0%</td> </tr> </table>			R6	計画策定同意率	52.0%
	R6					
計画策定同意率	52.0%					
アウトプット指標（達成値）	退院後支援計画策定同意率					
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>計画策定同意率</td> <td>51.2%</td> </tr> </table>			R6	計画策定同意率	51.2%
	R6					
計画策定同意率	51.2%					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：精神科病院を退院した精神障害者の退院後 1 年以内の地域平均生活日数は、公表されるまでに時間を要するため、現時点でのアウトカム指標は観察できない。</p>					
	<p>（1） 事業の有効性</p> <p>措置入院者の入院中に、計画に基づいた支援について措置入院者の意向を確認することは、退院後の安定した地域生活には重要であり、令和 6 年度は 87%の措置入院者の意向を確認して支援を行うことができています。</p>					

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>措置入院中に、措置入院者の意向を確認することが求められるため、入院時に措置入院者への退院後支援の案内を行い、支援計画を策定する保健福祉事務所の担当者からも入院先の病院ソーシャルワーカーとの連携を図るようにしている。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,508,829 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県、市町村		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。 アウトカム指標値:適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることによる重度化を予防することにつながる。		
事業の内容 (当初計画)	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。</p> <p>ア 地域密着型サービス施設等整備 イ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備</p> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>ア 介護施設等の施設開設準備経費等支援 イ 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援 ウ 介護予防健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援</p> <p>③ 既存の施設のユニット化改修等介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>ア 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援 イ 介護施設等における看取り環境整備推進</p> <p>④ 介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舍を整備するための費用について支援を行う。</p> <p>⑤ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について支援を行う。</p> <p>ア 多床室の個室化に要する改修支援 イ 簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 ウ 感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備支援</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービスの基盤の整備を進める。		
	区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)
	特別養護老人ホーム	40,311 床/413 ヶ所	40,447 床/414 ヶ所
			増減(B)-(A)
			136 人/1 ヶ所

地域密着型特別養護老人ホーム	812 床/29 ケ所	909 床/32 ケ所	97 床/3 ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,335/18 ケ所	1,335/18 ケ所	-床/-ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	-床/-ケ所
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,239 床/192 ケ所	20,239 床/192 ケ所	-床/-ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床/6 ケ所	144 床/6 ケ所	-床/-ケ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,311 床/25 ケ所	1,311 床/25 ケ所	-床/-ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床/10 ケ所	191 床/10 ケ所	-床/-ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	-床/-ケ所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	113 ケ所	118 ケ所	5 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,278 床/325 ケ所	2,345 床/335 ケ所	67 床/10 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,450 人/241 ケ所	2,450 人/241 ケ所	-人/-ケ所
認知症高齢者グループホーム	14,364 床/823 ケ所	14,571 床/834 ケ所	207 床/11 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	618 床/81 ケ所	701 床/88 ケ所	83 床/7 ケ所
介護予防拠点	127 ケ所	127 ケ所	-ケ所
地域包括支援センター	376 ケ所	376 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	1 ケ所	1 ケ所	-ケ所
施設内保育施設	34 ケ所	34 ケ所	-ケ所
訪問看護ステーション	1,063 ケ所	1,063 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	218 床/62 ケ所	218 床/62 ケ所	-床/-ケ所

アウトプット指標(達成値)	区分	令和5年度(A) (定員数/施設数)	令和6年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
	特別養護老人ホーム	40,311床/413ヶ所	40,486床/414ヶ所	175床/1ヶ所
	地域密着型特別養護老人ホーム	812床/29ヶ所	787床/28ヶ所	△25床/△1ヶ所
	養護老人ホーム(定員30人以上)	1,335床/18ヶ所	1,335床/18ヶ所	-床/-ヶ所
	養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
	介護老人保健施設(定員30人以上)	20,239床/192ヶ所	20,139床/191ヶ所	△100床/△1ヶ所
	介護老人保健施設(定員29人以下)	144床/6ヶ所	144床/6ヶ所	-床/-ヶ所
	ケアハウス(定員30人以上)	1,311床/25ヶ所	1,251床/23ヶ所	△60床/△2ヶ所
	ケアハウス(定員29人以下)	191床/10ヶ所	245床/12ヶ所	54床/2ヶ所
	都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	113ヶ所	110ヶ所	△3ヶ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	2,278床/325ヶ所	2,240床/317ヶ所	△38床/△8ヶ所
	認知症対応型デイサービスセンター	2,450床/241ヶ所	2,376床/226ヶ所	△74人/△15ヶ所
	認知症高齢者グループホーム	14,364床/823ヶ所	14,456床/830ヶ所	92床/7ヶ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	618床/81ヶ所	679床/88ヶ所	61床/7ヶ所
	介護予防拠点	127ヶ所	122ヶ所	△5ヶ所
	地域包括支援センター	376ヶ所	378ヶ所	2ヶ所
	生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
	施設内保育施設	34ヶ所	32ヶ所	△2ヶ所
	訪問看護ステーション	1,063ヶ所	1,169ヶ所	106ヶ所
緊急ショートステイ	218床/62ヶ所	208床/61ヶ所	△10床/△1ヶ所	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護を必要とする高齢者の状態悪化の防止又は維持・改善の状況 観察できなかった
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築が進んだことで、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 「既存の特別養護老人ホームのプライバシー改修支援事業」の改修事例を自治体や運営法人に示すことで当該事業の周知及び積極的な活用に結びつける。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 213,221 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口 10 万人 当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在 があり、医師確保の取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標 人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事者) 212.4 人(平成 30 年 12 月)→240.0 人(令和 6 年 12 月) 医師偏在指標： 247.5 (令和 5 年公表) →255.6 (令和 6 年暫定値)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解消を図る。</p> <p>イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学及び横浜市立大学における地域医療医師及び産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒業後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付けを行う。</p> <p>ウ 令和6年度から#7119事業を全県的に展開するにあたり、普及啓発を行い、県民の利用を促すことで救急医療の適正受診や救急車の適正利用を促し医療資源の有効活用を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>ア 医師派遣・あっせん数 119 名 キャリア形成プログラムの作成数 19 プログラム 地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 令和2年度 84.1% → 令和6年度 93.0% 医療機関からの相談件数 300 件 社会保険労務士等の訪問(支援)件数 100 件</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数(年間 123 名(予定))</p> <p>ウ チラシ等配布数 500 枚</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>ア 医師派遣・あっせん数 112名 キャリア形成プログラムの作成数 19プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 令和2年度 84.1% → 令和6年度 87.4% 医療機関からの相談件数 83件 社会保険労務士等の訪問（支援）件数 113件</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数（年間 116名）</p> <p>ウ チラシ等配布数 20,000枚</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 統計調査等の結果が公表されていないため（10万対医師数は令和4年12月、医師偏在指標は令和5年度の調査結果が最新であり）、事業終了後1年以内の数値は観察できなかった。</p> <p>【参考】</p> <p>①人口10万人当たり医師数（医療施設従事医師数）： 212.4人（平成30年12月） → 223.0人（令和4年12月）</p> <p>②医師偏在指標：230.9（令和2年度） → 247.5（令和5年度）</p> <p>【代替指標（推計値）】</p> <p>過去の推移から、令和6年12月時点の「人口10万人当たり医師数」、令和6年度「医師偏在指標」を算出し、事業の有効性・効率性の評価を行う。</p> <p>①人口10万人当たり医師数（医療施設従事医師数）：228.86</p> <p>②医師偏在指標：253.03</p> <p>（推計値の算出方法）</p> <p>①過去10年以内に公表された「人口10万人当たり医師数」の前回比増減の平均値（5.86）を最新の調査結果（223.0）に加算する。</p> <p>②過去10年以内に公表された「医師偏在指標」の前回比増減の平均を3（3年ごとに公表のため）で除した数値（5.53）を最新の調査結果（247.5）に加算する。</p> <p>（過去10年以内の調査結果）</p> <p>①人口10万人当たり医師数 R4 223.0（前回比 +0.0） R2 223.0（前回比 +10.6） H30 212.4（前回比 +7.0）</p>

	<p>H28 205.4 (前回比 +3.7) H26 201.7 (前回比 +8.0) H24 193.7</p> <p>②医師偏在指標 R5 247.5 (前回比 +16.6) R2 230.9</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、人口10万人当たり医師数、医師偏在指標ともに増加しており、医師不足及び医師の地域偏在の解消、また、医療機関の勤務環境改善による医療従事者の定着・離職防止や医療安全の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関する様々な相談ニーズに対し、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。</p> <p>また、医師不足及び医師の地域偏在の解消にあたっては、県内でも相対的に医師が少ない地域（医師偏在指標上、全国平均を下回る二次医療圏）を優先して支援するなど、効率的に事業を実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 産科等医師確保対策推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 195,816 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。 アウトカム指標 15～49歳女性10万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合 88% (平成30年12月) →91% (令和6年12月)	
事業の内容 (当初計画)	現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 51 施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数 (年間 19,585 件)	
アウトプット指標 (達成値)	産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 46 施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数 (年間 13,215 件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： →統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。 人口10万人対産科・産婦人科医師数 42.9人 (令和4年) 代替的な指標として令和6年12月時点での数値を推計値として算出し、暫定的な効果測定を行う。 (推計値の算出方法) 過去10年度以内に公表された「15～49歳女性10万人あたり産科医師数」の、対前回公表比の増加値の平均値を踏まえて令和6年12月時点での数を仮定。その仮定値に基づき、全国平均に対する神奈川県の達成度合を推計。 (過去の「15～49歳女性10万人あたり産科医師数」) H26 全国平均42.2人 県37.2人 H28 全国平均43.6人 県38.8人 (対前回比+1.4人、+1.6人)	

	<p>H30 全国平均 44.6 人 県 39.1 人 (対前回は+1.0 人、+0.3 人) R2 全国平均 46.7 人 県 41.4 人 (対前回は+2.1 人、+2.3 人) R4 全国平均 49.0 人 県 42.9 人 (対前回は+2.3 人、+1.5 人)</p> <p>(2 年間あたりの平均増加数) 全国平均 : $(1.4+1.0+2.1+2.3) / 4 = 1.7$ 神奈川県 : $(1.6+0.3+2.3+1.5) / 4 = 1.425$</p> <p>(令和 6 年 12 月時点の推計値) 全国平均は 2 年につき 1.7 人、県は 2 年につき 1.425 人増加し、令和 6 年 12 月には全国平均 50.7 人、県 44.325 人になるものと仮定。その結果、令和 6 年 12 月の全国平均に対する神奈川県の達成度合は 87%になるものと推計。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業は、勤務医及び助産師の過重な勤務内容を評価し、処遇を改善するために分娩手当への補助を行うことで、勤務医及び助産師の継続的就労を促進していくことを目的としているが、補助要件（一般的な分娩費用が 55 万円未満であること）を満たさなくなる施設が増加したため、アウトプット指標を達成することができなかった。 推計値を用いた代替指標についても、直近 2 年間の県内増加数が全国平均と比較して伸び悩んだ影響により、アウトカム指標を達成することができなかった。ただし、過去 10 年度の全国平均との比較に鑑みれば、一定の有効性は認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 近年の分娩費用の上昇により、補助要件として設定している基準額（一般的な分娩費用）では補助対象外となる施設が増加しているため、基準額の見直しを行うことにより、効果的・効率的な実施が必要となっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 病院群輪番制運営費	【総事業費 (計画期間の総額)】 244,889 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村、小児救急医療拠点病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	二次救急医療（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者への医療）においては、休日・夜間に小児科医師、看護師等の医療従事者を確保するなど、患者の有無に関わらず、診療体制を整えておく必要がある。	
	アウトカム指標 小児二次救急医療体制を有するブロック数 14ブロック（県内全域）の維持	
事業の内容（当初計画）	市町村域を越えた広域医療圏（小児救急医療拠点病院の場合は複数医療圏）内において、休日夜間急患診療所等では対応できない小児救急患者の診療体制を維持するため、休日・夜間に実施する小児救急医療に携わる小児科医師等の確保に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当事業の補助対象となる小児科医師数（1日当たり） 小児科医師13名の維持	
アウトプット指標（達成値）	当事業の補助対象となる小児科医師数（1日当たり） 小児科医師13名の維持	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができて いるブロック数 14ブロック（現状体制の維持）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、小児救急医療において入院加療を行う上で必要な医師、看護師等の安定的な確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 輪番制により分担して小児救急医療を提供することによって、より効率的な運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 小児救急医療相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,735 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの救急患者の大半は軽症であるにも関わらず、その多くが二次・三次救急医療機関に流入していることから、保護者等の不安を軽減するとともに、不要不急な救急受診を抑制し、小児救急医療提供体制の維持を図る必要がある。	
	アウトカム指標 不要不急な救急受診の抑制数 28,277 件 (令和4年度実績) / 22,243 件 (令和6年度)	
事業の内容 (当初計画)	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させた方がよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 45,523 件 (令和4年度実績) / 35,761 件 (令和6年度)	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数 31,166 件 (令和6年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた 不要不急な救急受診の抑制数 20,088 件 (令和6年度) 不要不急な救急受診の抑制率は64%であった。(令和6年度) (参考) 不要不急な救急受診の抑制率の算出 = 助言・指導で終了した件数 / 電話相談総件数 令和5年度 24,471 件 / 42,910 件 令和6年度 20,088 件 / 31,166 件	
	(1) 事業の有効性 各事業年度の電話相談総件数のうち、令和3年度は63%、令和4年度は62%、令和5年度は57%、令和6年度は64%が助言・指導(翌日以降の受診を勧めた等)で終わっていることから、不要不急な救急受診の抑制が図られている。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>子どもの体調に変化があった際、家庭において対処できる軽症なケガや疾患であっても対応ができず、不安を抱えて医療機関を受診する保護者等に対し、電話により看護師等（必要に応じ小児科医師）が必要な助言や医療機関等の案内を行う体制を整備しており、効率的・効果的な基金の運用が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 マンモグラフィ講習会等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,220 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県では3人に1人ががんで亡くなっており、県民の死亡原因の第1位である。中でも乳がんは、女性がかかるがんの中で最も多く、県内で年間約6,300人がり患し、1,000人を超える方が亡くなっており、早期発見・早期治療を行うことが重要である。</p> <p>アウトカム指標 研修会の終了時に行われる試験において、参加者のうち、合格者を50%以上とする。本講習会に合格することで乳がん検診・読影に携わる資格を得ることができるため、合格者を増やすことにより、県内の乳がん検診に係る人材の育成・確保に繋がる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内の医師や放射線技師を対象に、マンモグラフィ講習会及び乳房超音波講習会を実施するとともに、終了時に試験を行う。「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(健発第0331058号平成20年3月31日厚生労働省健康局長通知別添)において、撮影技師・読影医師は、NPO法人日本乳がん検診精度管理中央機構の行う講習会、またはそれに準じた講習会を修了していることが求められており、本講習会は後者に該当する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>マンモグラフィ読影講習会への医師参加人数：40人 マンモグラフィ撮影講習会への放射線技師参加人数：40人 乳房超音波講習会への医師参加人数：44人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>マンモグラフィ読影講習会への医師参加人数：38人 マンモグラフィ撮影講習会への放射線技師参加人数：48人 乳房超音波講習会への医師参加人数：35人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた研修会終了時の試験合格率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師：58.9% ・技師：83.3% <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>マンモグラフィ読影及び撮影講習会、乳房超音波講習会を開催することにより、県民の乳がん検診に係る医師等の技術向上が図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>限られた補助金を活用し、計画的な運営を行うことにより、効率的に講習会を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,533,723 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所 イ 県内の病院、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム ウ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 エ 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会、神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 オ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等 カ 県内の病院 キ 県内の病院 ク (福)神奈川県総合リハビリテーション事業団	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。 	
	ア 民間立看護師等養成所卒業生の県内就業率の増 87.5% (令和4年度) → 90.0% (令和6年度) イ 県内299床以下の病院の実習受入数の増 94 (令和4年度) → 105 (令和6年度) オ 県内の新卒看護職員離職率の低下 11.2% (令和3年度) → 10.3% (令和6年度) カ 県内の常勤看護職員の離職率の低下 14.6% (令和3年度) → 12.3% (令和6年度) キ 補助施設における看護職員一人当たり1月の平均残業時間の削減 前年度比▲20% ク 厚木看護専門学校における看護師国家試験合格率 100% 同校における県内就職率 100%	
事業の内容 (当初計画)	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費及び新築等に要する工事費を補助する。 イ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。	

	<p>ウ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。</p> <p>エ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。</p> <p>オ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。また、採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。</p> <p>カ 病院において、看護職員等が担う、入院患者の移動等の日常的支援をアシストする機器の導入を支援する。</p> <p>キ 病院に対して、看護業務の効率化・省力化に資する ICT 機器の導入を支援する。</p> <p>ク 看護師等の養成を行う厚木看護専門学校の運営費を補助する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>ア 運営費の補助対象数 18 施設 工事費の補助対象数 1 施設</p> <p>イ 補助対象施設数 実習指導者講習会等受講経費 60 施設 実習受入施設職員等雇用経費 30 施設</p> <p>ウ ・ 看護研修 6 研修 (准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、研修責任者研修、実地指導者研修、保健師研修) ・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・ 理学療法士等生涯研修</p> <p>エ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修 4 回</p> <p>オ 県内の新人看護職員研修実施状況の上昇 98.7% (令和4年度) → 99% (令和6年度)</p> <p>カ 補助対象数 42 施設</p> <p>キ 補助対象数 12 施設</p> <p>ク 補助対象者 240 人 (定員数)</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>ア 運営費の補助対象数 18 施設 工事費の補助対象数 1 施設</p> <p>イ 看護実習施設受入拡充箇所数 53 箇所</p> <p>ウ ・ 看護研修 5 研修 (准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、保健師研修) ・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・ 理学療法士等生涯研修</p> <p>エ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修 2 回</p>

	<p>オ 県内の新人看護職員研修実施状況の上昇 98.7%（令和4年度）→ 95.7%（令和6年度）</p> <p>カ 補助対象数 38 施設</p> <p>キ 補助対象数 40 施設</p> <p>ク 補助対象者 240 人（定員数）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>ア、ク → 観察できた</p> <p>イ、オ、カ、キ → 観察できなかった</p> <p>ア 民間立看護師等養成所卒業生の県内就業率の増 86.5%（令和3年度）→ 91.3%（令和6年度）</p> <p>イ 県内299床以下の病院の実習受入数については、事業終了後1年以内の数値は観察できなかった。</p> <p>【代替指標】上記アウトプット指標 看護実習施設受入拡充箇所数 41箇所（令和3年度）→ 53箇所（令和6年度）</p> <p>離職率（オ・カ）については、R5年度の調査結果が最新であり、事業終了後1年以内の数値は観察できなかった。</p> <p>オ 県内の新卒看護職員離職率の低下 10.6%（令和4年度）→ 9.9%（令和5年度）</p> <p>カ 県内の常勤看護職員の離職率の低下 13.7%（令和4年度）→ 13.6%（令和5年度）</p> <p>キ 補助施設における看護職員一人当たり1月の平均残業時間の前年度比は現状観察できなかった。</p> <p>【代替指標】上記アウトプット指標 補助対象者数 40 施設</p> <p>ク 厚木看護専門学校における看護師国家試験合格率 93.8% 同校における県内就職率 100%</p> <p>（1）事業の有効性 看護師養成所の運営費や看護実習受入拡充施設に対し補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 院内保育支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 591,703 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。 	
	アウトカム指標 【事業運営費補助】 ・県内院内保育施設 120 施設以上の維持 120 施設 (令和6年度) 【施設整備費補助】 ・県内院内保育施設 120 施設以上の維持	
事業の内容 (当初計画)	ア 保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。 イ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費の補助対象数 115 施設 ・施設整備費の補助施設 2 件 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費の補助対象数 104 施設 ・施設整備費の補助施設 0 件 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた 指標値：R6 年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・県内院内保育施設 115 施設以上の維持 R6 年度実績 104 施設への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の院内保育所の定員数 3,450 人の維持 ※ (院内保育所の県内平均定員) 30 人×115 件=3,450 人 R6 年度実績 30 名×104 件=3,120 人 	
	(1) 事業の有効性 院内保育所の運営費を補助することにより、院内保育所の運営を支援し、看護師の離職防止や就職・復職につなげた。 (2) 事業の効率性	

	院内保育所が、補助金を活用して継続的な事業運営を行うことができ、看護師の勤務環境の充実を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,486 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県及び公立大学法人神奈川県立保健福祉大学	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 ・ 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。 	
	アウトカム指標 受講者数 459 人以上 (令和6年度) アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数 ※総定員 655 人×70%=459 人 ※令和5年度受講者数 631 人 (見込み)	
事業の内容 (当初計画)	ア 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。 イ 「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱 (厚生労働省医政局長通知)」に沿った講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ア <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師教育課程 (感染管理) 1回 30人 ・ がん患者支援講座 6回 180人 ・ 看護教員継続研修 3回 50人 ・ 医療安全管理者養成研修 1回 35人 ・ 専任教員養成課程 1回 40人 ・ 実習指導者講習会 (病院等) 1回 70人 ・ 実習指導者講習会 (特定分野) 1回 50人 イ 実習指導者講習会 (病院等) 5施設 200人	
アウトプット指標 (達成値)	ア <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師教育課程 (感染管理) 1回 18人 ・ がん患者支援講座 6回 164人 ・ 看護教員継続研修 3回 52人 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理者養成研修 1回 37人 ・専任教員養成講習会 1回 23人 ・実習指導者講習会（病院等） 1回 70人 ・実習指導者講習会（特定分野） 1回 52人 <p>イ 実習指導者講習会（病院等） 5施設 202人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた →指標値：令和6年度実績 受講者数 618人 アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数 ※総定員 625人×70%=437人</p>
	<p>（1）事業の有効性 看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い看護師の養成を行うことにより、看護職員の資質向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企画し、受講者のニーズに対応することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 潜在看護職員再就職支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,542 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 ・離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。 	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・届出登録者の増加 目標 5,950 件(R4 年度)→6,650 件(R5 年度)→7,350 件(R6 年度) 実績 7,538 件(R5 年度) ・就職者数の増加 目標 700 件(R4 年度)→700 件(R5 年度)→700 件(R6 年度) 実績 712 件(R5 年度) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。 ・求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。 ・県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 ・離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談の実施 12,500 件 ・復職支援研修等の開催 6 回 (300 人) ・ハローワーク連携支援者数 200 件 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談の実施 10,955 件 (令和6年度) ・復職支援研修等の開催 6 回 (147 人) (令和6年度) ・ハローワーク連携支援者数 259 件 (令和6年度) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた <ul style="list-style-type: none"> ・届出登録者の増加 7,538 件 (R5 年度) → 8,121 件 (R6 年度) ・届出登録者の応募就職率のアップ 77.7% (R5 年度) → 68.6% (R6 年度) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>届出登録者数は、概ね順調に増加し、目標値を達成することができた。</p> <p>届出登録者の応募就職率は目標値を下回っているが、就職者数は増加傾向にあり、令和元年度からの課題であった周知・広報を積極的に行い、効果を得られた。</p> <p>今後も周知・広報を積極的に行うことによって、求人、求職登録者を増やすとともに、マッチングを促進し、就業者数を増やす。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職員や施設に対し、県ナースセンターと県内ハローワークとの連携や再就業支援セミナー等の開催により、効率的な支援を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費 (計画期間の総額)】 96,240 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・少子高齢化の進展により、急速に拡大する医療・地域保健福祉ニーズを支えるため、看護人材及び保健人材の確保は喫緊の課題である。</p> <p>・看護職員、理学及び作業療法士を目指す学生を支援していくことが必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標 借受者県内就業率 95% (令和7年3月卒業者)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付ける。</p> <p>なお、特例貸付修学資金については、経済的に著しく学業生活が困難な学生を対象とし、保健師修学資金については、県内の地方公共団体に保健師として従事する意思のある学生を対象とする。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	借受者数 99 人	
アウトプット指標 (達成値)	借受者数 58 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた借受者県内就業率 88.6% 令和7年3月卒 53人中47人</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 看護職員向け修学資金は、学資の援助が必要な学生を対象としていることから、貸付けを行うことで、看護学生の修学機会の一助となり、ひいては将来県内の医療提供体制を支える看護人材等の育成・確保に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 主に、令和3年度から行っている2年課程向けの修学資金及び令和5年度から行っている保健師向けの修学資金の周知不足等により、アウトプット指標の目標値を達成できなかった。</p>	

	<p>借受者の85%以上が、卒業後に県内で就業しており、一定の保健医療人材を確保し、県民医療の充実に寄与した。県内の保健医療人材の育成・確保に向け、看護職員等を目指す学生に対し、更なる制度周知を図り、より効率的・効果的に事業に取り組んでいく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 重度重複障害者等支援看護師養成研修 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,037 千円
事業の対象となる区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西	
事業の実施主体	神奈川県、(公社)神奈川県看護協会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害児者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護職員が不足している。</p> <p>アウトカム指標 医療型短期入所の利用者数 661人(令和5年度)→620人(令和6年度) ※令和6年度のアウトカム指標については、障害福祉計画の見込量が減少したため低い数値となっている。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の養成、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 養成研修修了者 20名 普及啓発研修障害保健福祉圏域を基本とし、500人程度の研修参加 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 養成研修修了者 18名 普及啓発研修受講者 資格保有者：47名 学生：406名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:観察できた医療型短期入所の利用者数 1,081人(令和6年度) 令和5年度の978人の利用者数からも増加している。</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標の推移から有効性が読み取れる。 なお、令和6年度看護職員養成研修において、受講生の研修満足度は「満足」が87.1%、「やや満足」も含めると98.4%の</p>	

	<p>回答であった。また、「今後への活用」について、「そう思う」と「ある程度思う」の回答を合わせると100%であった。</p> <p>令和6年度看護職員向け普及啓発研修において、事例に沿った演習を一人一人行うことで、実際の現場をイメージしやすく、また緊張感もあるため、より現場で活かせる研修となっている。</p> <p>学生向け研修においては、アンケート自由記載の量・質から、研修により多くの学生が深い学びを得たことがわかる。また、障がい児者への看護に興味を持つ学生がいることも分かり、障害福祉分野の人材育成の一助となっていると評価できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、看護師等に向けた研修・広報を効果的に行うことのできる事業者として神奈川県看護協会に委託して実施しており、上記のとおり効果の高い研修を行うことができていることから、受講者に合わせて効率的に事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																						
事業名	【No. 23 (医療分)】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 934 千円																					
事業の対象となる区域	県全域																						
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会																						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 ・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。 																						
	アウトカム指標 アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常にそう思う」「そう思う」と回答した割合 新人：100% 中堅：98%																						
事業の内容 (当初計画)	認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院(70か所)において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。																						
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員対象研修受講者 70名 中堅看護職員対象研修受講者 50名																						
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員対象研修受講者 57名 中堅看護職員対象研修受講者 31名																						
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常にそう思う」「そう思う」と回答した割合 新人：100% <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>人</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常にそう思う</td> <td>34</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>そう思う</td> <td>23</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>あまりそう思わない</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>全く思わない</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>			人	%	非常にそう思う	34	60	そう思う	23	40	どちらともいえない	0	0	あまりそう思わない	0	0	全く思わない	0	0	合計	57	100
	人	%																					
非常にそう思う	34	60																					
そう思う	23	40																					
どちらともいえない	0	0																					
あまりそう思わない	0	0																					
全く思わない	0	0																					
合計	57	100																					

中堅：96% ※研修受講者のうち3名はアンケート未実施

	人	%
非常にそう思う	14	50
そう思う	13	46
どちらともいえない	1	4
あまりそう思わない	0	0
全く思わない	0	0
合計	28	100

新人看護職員対象研修、中堅看護職員対象研修ともに事業の有効性が確認できたが、新人研修のみ目標値の達成ができた。

(1) 事業の有効性

県内の精神科医療機関において、研修受講者が増えることで認知行動療法を用いた看護実践が進む。研修終了後のアンケートでは、患者やスタッフとのコミュニケーションに役立つとの結果もあり、有効性は高い。

また令和6年度については、感染症予防を徹底したうえ、計画どおりの研修回数を実施することができた。そのため、前年度に比べ新人看護職員対象研修は、より多くの職員に対し実施することができた。

令和7年度については、引き続き認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努めていきたい。

(2) 事業の効率性

県全体の看護職員を対象に認知行動療法の研修を行うことにより、各医療機関に対して一定の水準で、認知行動療法の実践が図られる。

その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 がん診療医科歯科連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,399 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の口腔ケアの必要性についての理解や知識の習得が不十分であることにより、医科歯科連携が進んでいない病院がある。医科歯科連携が進んでいる病院においても診療科によって温度差がある。	
	アウトカム指標 医療従事者向けに実施する医科歯科連携に関する研修会実施後に医科歯科連携に取り組んだ者の割合について、研修前の数値から5%増を目指す。	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者に向けて口腔ケアの知識の向上及び歯科医師との連携基盤の構築のため、医科歯科連携に関する研修会を実施する。医療従事者へのアンケート調査を分析し、医科歯科連携の実施における課題の抽出等を行い、委員会の場で事業の評価及び医科歯科連携の推進に向けた協議を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加者：50名	
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加者：64名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修受講者への事後アンケートにより、5.9%が医科歯科連携に取り組むようになったと回答した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>リーフレットを病院関係者並びに歯科関係者、患者に配布したことにより、がん治療における適切な情報の提供と口腔ケアの大切さなどを周知することができたほか、患者の不安の払拭やQOLの維持に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会の動画 URL を事後アンケート送付文に掲載することで受講者が復習できるようにし、医科歯科連携の必要性の理解や知識の習得</p>	

	を効率的に行えるようにした。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,759 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人あたりの歯科衛生士業務従事者数は全国34位、歯科技工士は44位であり、全国平均を下回っている。また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療を支える歯科衛生士・歯科技工士の人材不足が懸念されている。</p> <p>アウトカム指標 【普及啓発事業】 県内養成校の定員充足率 100% 【研修事業】 受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士 100人</p>	
事業の内容 (当初計画)	高校生を対象とした普及啓発事業及び歯科衛生士・歯科技工士に対する研修の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【普及啓発事業】 バナー広告のクリック数 年30,000回 【研修事業】 研修参加者数 延べ200人	
アウトプット指標 (達成値)	・バナー広告のクリック数 年20,065回 ・研修参加者数 121人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・県内養成校の定員充足率 74.4% ・受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士 →研修受講者のうち、「訪問歯科診療を実施したい」とアンケートで回答した歯科衛生士数 95人 <p>(1) 事業の有効性 県内の高校生を対象にGPS広告を掲載し、歯科衛生士及び歯科技工士の職業紹介を掲載することで、人材確保につなげた。 【アウトプット】 高校生のニーズに合わせ、紙媒体での広報ではなくスマートフォンを利用し、ターゲットを絞ったGPSによる広報の手法を採用。 【アウトカム】 コロナ禍で新型コロナウイルス感染症罹患への懸念から、歯科衛生士・歯科技工士の職業が敬遠される傾向がある中で、</p>	

	<p>定員充足率7割程度を確保しており、歯科衛生士・歯科技工士という職業に興味を寄せる高校生が一定程度、存在することが想定される。よって、本事業には一定の効果があったものと考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の高校性を対象にGPS広告を掲載するという斬新な方法により、専用サイトの閲覧につなげ、養成校の情報に興味を寄せる機会を作った。新たな人材の確保に直接的につながるため、効率的な取組みである。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 歯科衛生士確保・養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 530 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人神奈川県歯科衛生士会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において、新規に要介護認定される者の約半数は入浴や排泄、立ち上がりや歩行などに全面的な介助が必要な要介護3以上である。</p> <p>また、要介護者の約9割は、何らかの歯科的サービスが必要との報告もあり、医療が入院から在宅へシフトする中、在宅療養者に対する歯科医療体制の資質向上のために、歯科衛生士が歯科口腔咽頭吸引の技術を習得することが求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標</p> <p>実際の現場で口腔咽頭吸引を実践できる歯科衛生士数の増加 令和4～6年度において36名育成する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数：40人/年	
アウトプット指標 (達成値)	講習会受講者数：35人/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた</p> <p>・口腔咽頭吸引を現場で実践できる歯科衛生士数 19人 (令和5年) →18人 (令和6年) (講習会受講者アンケート)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、口腔咽頭吸引を現場で実践できる歯科衛生士数が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>知識や技術を実践してもらえるよう、知識や技術の説明をより分かりやすくするとともに、より実地に近いトレーニングも実習に組み込み実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 薬剤師確保計画検討調査事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国検討会では、薬剤師の従事先に地域偏在や業態偏在があり、特に病院薬剤師の確保が喫緊の課題であると指摘されている。国が示す偏在指標によると本県でも二次医療圏や業態の偏在があり、薬剤師確保の取組が必要である。</p> <p>アウトカム指標 薬剤師偏在指標の改善 県全体 0.80 (R5 年度) →0.85 (R8 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>今後の適正な医薬品提供体制の確保にあたり、薬剤師の確保について検討を行う必要があることから、本県における病院薬剤師の確保に向けた現状分析・課題等について委託調査を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 各病院に薬剤師の偏在や就労状況に係る実態調査を行い、調査結果を分析し取りまとめる。 実態調査 病院 337 施設 薬科大学生への意識調査 大学 2 施設 関係団体等へのヒアリング 関係 4 団体、薬科大学 2 校、薬局 9 施設 病院薬剤師の確保策について、具体化された施策を立案する。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 各病院に薬剤師の偏在や就労状況に係る実態調査を行い、調査結果を分析し取りまとめた。 実態調査 県内に所在する全ての病院 332 施設、県内に所在し関係団体に加盟している薬局 薬科大学生への意識調査 大学 7 施設 関係団体等へのヒアリング 関係 4 団体、薬科大学 7 校、病院 3 施設 病院薬剤師の確保策について、具体化された施策を立案するための提案を受けた。 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>薬剤師偏在指標は令和5年に初めて公表され、かつ3年ごとに国が示す予定のものであるため、事業終了後1年以内のアウトカム指標は観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、病院及び薬局薬剤師の充足状況や薬剤師確保の取組状況、薬科大学生の就職への認識などが調査・分析され、特に病院薬剤師の確保に係る課題が明らかとなった。</p> <p>また、委託事業者から本調査結果に基づく病院薬剤師確保策の提案を受けるなど、今後の薬剤師確保対策の検討に資する情報を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調査のノウハウ及び医療分野の専門知識を持つ事業者を活用することにより、効率的な調査の実施、適切な結果の集計及び分析並びに対策の提案を受けることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 医療機関食材料費高騰対応費	【総事業費 (計画期間の総額)】 255,355 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。 アウトカム指標 ○県内の病院及び有床診療所における病床数の維持 76,245 床 (令和5年度) ⇒76,245 床 (令和6年度)	
事業の内容 (当初計画)	食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	食事療養提供体制の確保を行う県内の病院及び有床診療所への支援数 ⇒病床数：76,245 床	
アウトプット指標 (達成値)	食事療養提供体制の確保を行う県内の病院及び有床診療所への支援数 ⇒病床数：76,245 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・食事療養提供体制の確保を行う県内の病院及び有床診療所への支援数⇒病床数：70,341 床 (1) 事業の有効性 県内の病院及び有床診療所に対し、食材料費の高騰による負担を軽減することができた。 (2) 事業の効率性 支援金の申請及び審査等を委託することにより、大量の申請においても、早期執行を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護人材確保推進事業	【総事業費】 72,568 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2026年(令和8年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約17,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護フェア：イメージアップに繋がったと回答した割合：80% ・「かながわ認証」：認証率70.0% ・介護に関する入門的研修：福祉人材センターへの届出(登録)割合50% 	
事業の内容(当初計画)	<p>介護の日にあわせ、「介護フェア in かながわ」を開催する。介護事業者や職能団体等、地域の介護関係主体が、介護人材確保にかかる当事者として課題を共有し、それぞれに役割分担をして、地域で介護人材を育成する体制を構築する。</p> <p>要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善等について一定の水準を満たしている介護サービス事業所等を認証するとともに、認証基準を満たさなかった事業所等に対しては、認証基準を満たせるよう必要な支援を行う。</p> <p>地域住民や学生・中高年齢者などを対象に、介護に関する入門的研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護フェア：来場者数2,000人(Web・SNS経由での参加者数を含む) ・「かながわ認証」：新規認証事業所数20施設 ・介護に関する入門的研修：受講者数1,040人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護フェア：来場者数1,422人(Web・SNS経由での参加者数を含む) ・「かながわ認証」：新規認証事業所数20施設 ・介護に関する入門的研修：受講者数496人 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護フェア：イメージアップに繋がったと回答した割合：92% <ul style="list-style-type: none"> ※回答している人数を母数とする。 ・「かながわ認証」認証率：76%※ <ul style="list-style-type: none"> ※91事業所から申請があり、69事業所を認証 ・介護に関する入門的研修：「福祉人材センターの届出制度」への届出者割合：36.7%※ <ul style="list-style-type: none"> ※基礎講座(3h):171人(修了者数437人)届出割合39.1% ・基礎・入門講座(21h)：11人(修了者数59人)届出割合18.6% <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護フェアを開催し、介護の仕事の魅力を発信することで、介護人材確保のきっかけづくりを行うとともに、介護人材の定着を図った。 ・介護人材確保対策推進会議において、介護の仕事に関わる関係者が一同に会し、多角的な面から人材確保・育成等に関する議論を行ったことで、当事者間での課題の共有に繋がった。 ・介護人材のすそ野拡大の観点から、直ちに介護分野で就労することを希望していない者も含む多様な人材層に対して、介護に関する入門的研修を実施することにより、介護への興味・関心を高める機会を提供し、介護分野への参入のきっかけ作りを行った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護フェアは県という広域的な立場でイベントを実施することで、県域全体から集客し、多くの人を対象にPRすることが出来た。 ・介護人材確保対策推進会議事業では元年度に開設した福祉・介護ポータルサイトに、福祉の魅力や介護現場で働くイメージが持てるような動画を新たに掲載するとともに、介護に関する情報の集約化を行うことで、介護人材確保に向けた効果的な周知・広報が行われた。 ・かながわ認証においては、認証取得を目指す事業所や申請を行ったものの認証されなかった事業所に対する支援を強化することで、申請事業所数、申請事業所の認証率の向上に努めた。 ・入門的研修では、参加者が身近な地域での福祉活動への参加及び就労をイメージできるよう、地域を分けて開催し
-------------------	--

	た。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (介護分)】 かながわ感動介護大賞表彰事業	【総事業費】 1,989 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に高齢化が進む中で、ますます介護ニーズが増加する一方、介護従事者の人材確保が厳しい状況にある。 アウトカム指標：県公式ホームページに掲載するドキュメンタリー番組（掲載全編）の累計再生数 500回増（10月第一営業日起点）	
事業の内容（当初計画）	介護を受けた高齢者や家族等から、介護にまつわるエピソードを募り、介護の素晴らしさを伝える感動的なエピソードの応募者や、対象となった介護職員等を表彰する取組等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	感動介護エピソードの応募件数：80件	
アウトプット指標（達成値）	感動介護エピソードの応募件数：64件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：160% 観察できた→ 指標：県公式ホームページに掲載するドキュメンタリー番組（掲載全編）の累計再生数 目標 11,000回 実績 17,683回 関心度の高さを表している。 （1）事業の有効性 介護のイメージアップをするとともに、介護従事者の確保や定着に資する有意義な事業である。 （2）事業の効率性 介護にまつわるエピソードを募集し、その対象となった介護従事者又は応募者本人を表彰するものであり、県内全域を対象に実施しているため、国や市町村との重複事業はなく、また、企業等から広く協賛金を募り、それをもとに事業を実施しており、事業は効率的に行われている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (介護分)】 高齢者社会参画・生きがづくり支援事業費	【総事業費】 7,564 千円
事業の対象となる区域	横浜市、川崎市を除く圏域	
事業の実施主体	(公財) 神奈川県老人クラブ連合会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の高齢者の組織である老人クラブが、地域支援の担い手の中核となることが期待される。</p> <p>アウトカム指標:運営等の支援を行う単位老人クラブ数 30 クラブ</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>会計処理、事業報告、補助金申請等の事務作業ができないために活動の継続が難しい単位老人クラブに対し、事務作業をサポートすることにより、地域の支え合い・助け合い活動の立ち上げや活動の継続・活性化を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	老人クラブ数・会員数の減少率に歯止めをかける。	
アウトプット指標 (達成値)	_____	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和6年度老人クラブ減少率 5.71%観察できた→令和5年度の老人クラブ数減少率は6.14%であり、減少率に歯止めをかけることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 老人クラブ数は年々減少を続けているが、本事業により、昨年度と比較し、横ばいを維持することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 神奈川県老人クラブ連合会に委託することにより、県で実施するよりも、支援が必要な団体を広く察知することができるため、経費の削減へと繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (介護分)】 職業高校教育指導事業	【総事業費】 16,527 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身につける。</p> <p>アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。</p> <p>また、就業を見据えた指導や資格取得を踏まえ、事業所等で一般的に使用されている備品等を扱えるように福祉系の県立高校に福祉機器（高齢者疑似体験用イヤーマフ・視覚障害ゴーグル・サポーター・前かがみ姿勢体験教材等）の導入を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に 50 日の実施 福祉機器の導入校数：1 校	
アウトプット指標（達成値）	津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に 50 日の実施 福祉機器の導入校数：1 校	
事業の有効性・効率性	<p>介護・福祉における人材育成として、介護福祉士養成に係る指定規則上の単位数を満たした実習日数としており、全てが実習先への謝金となっていることから、有効性・効率性を示すことには適さない。</p> <p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (介護分)】 介護分野での就労未経験者の就労・定着 促進事業	【総事業費】 91,948 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、指定都市	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新たな介護人材の参入促進を図るため、未経験であるが、就労意欲のある中高年齢者等や、言葉や文化の違い等から就労にあたって障壁のある外国籍県民を対象に、資格取得からマッチングまでを支援する必要がある。	
	アウトカム指標：介護分野への就労者 306 人	
事業の内容（当初計画）	介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修等を実施し、介護サービス事業所への就労までを一貫して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 510 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 384 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護分野への就労者 260 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修等を実施し、介護サービス事業所への就労までを一貫して支援することで、新たな介護人材の参入促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>初任者研修については、県内3地区で実施することで受講者が参加しやすい環境を整えるとともに、政令市域については、住民に近い市が実施主体となることで、地域の実情に即した効果的な事業実施を可能とした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 85,890 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2026年(令和8年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約1万7,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護分野への就労マッチング数 550人 ・外国籍県民等の就労者数 98人 </p>	
事業の内容(当初計画)	<p>かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員を配置して職場開拓や効果的な就労支援を行う。 外国籍県民等を対象とした就労・定着支援相談事業を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員による紹介者数 780人 ・外国籍県民就職あっせん登録者数 283人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員による紹介者数 334人 ・外国籍県民就職あっせん登録者数 158人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護分野への就労マッチング数 234人 ・外国籍県民等の就労者数 66人 </p> <p>(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員の配置により、より丁寧なマッチング支援を行い就職者数の増加に寄与しており、当初目標には届かなかったものの事業全体では284人が就職するなど介護分野への新たな人材の参入に直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 かながわ福祉人材センターに福祉現場経験のあるキャリア支援専門員を配置し、専門性を生かした決め細かな就労支援を行うなど、求人・求職の双方向の視点から、相談対応や就労支援を実施しており、多様な人材層に対し、効果的なマッチングがなされている。地域出張相談会などを実施し、各圏</p>	

	域に出向くことで、地域ニーズに寄り添いマッチング支援を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (介護分)】 外国人留学生等受入施設マッチング事業	【総事業費】 38,406 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、横浜市	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年9月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。 アウトカム指標: 来日した留学生が4年間の就学期間を経て、令和9年に介護福祉士合格者42人を目指す。	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等を円滑にマッチングするため、日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、説明会の開催などのコーディネート業務等を行う。また、留学生に対して奨学金等の支給を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を補助する。横浜市域については横浜市が行う同事業に補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	来日する留学生数 60 人	
アウトプット指標 (達成値)	留学生・特定技能外国人のマッチング数: 123 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ※ 計画時のアウトカム指標として介護福祉士試験合格者数を設定していたが、基本的に3年(日本語学校1年、介護福祉士養成校2年)が必要となること、また、コロナの影響等により、アウトカムが実態と相違していることから、アウトプット目標を含め、以下のとおり変更したい → アウトプット目標: 留学生・特定技能外国人のマッチング数 アウトカム目標: 留学生・特定技能外国人の入国者数(就労者数) 留学生・特定技能外国人の来日者数(就労者数): 96 人	

	<p>(1) 事業の有効性 オンラインでの調整等を駆使し、目標を上回る成果を上げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 オンラインでの調整や面接等を活用することで、効率的な事業運営が出来ている。また、奨学金支給支援については「留学生が介護福祉士修学資金貸付事業等の類似する他の国庫補助事業を受けている場合は本事業の対象としない。」とされていることを踏まえ、他事業との併給の有無や、外国人留学生及び介護施設等に対し、適切な指導・助言等ができる法人として、(福)神奈川県社会福祉協議会へ支給事務の委託することで、効率的な事業実施が可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 951 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、必要となる介護人材等を着実に確保していくため、福祉系高校に在学して、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、修学資金の貸付を行う。	
	アウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 90%	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校に通い介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、介護実習に係る学費等の資金の貸付けを行う。（3年間介護職に従事することにより返済免除）	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付人数：1学年：3名 2学年：2名 3学年：13名	
アウトプット指標（達成値）	貸付人数：1学年：1名 2学年：0名 3学年：4名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 43%（令和3年度卒業生） ※返済免除には3年間の就労期間が必要となるため、R3年度卒業生の貸付者の状況を記載	
	<p>（1）事業の有効性 時勢の影響等から、逡減化の傾向があるが、希望者に対し、貸付を実施することで成果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 学校を通して働きかけを行うことで貸付を希望する者がもれなく申請することができるよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 5,788 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2026年(令和8年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約17,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>雇用環境全体については一定の改善傾向があるが、介護分野、障害分野での人手不足は厳しい状況にある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 90%</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>介護分野への就職を目指す他業種で働いていた者等であって、一定の研修を終了した者に対し、就職する際に必要となる準備経費について貸付けを行う。(2年間介護職に従事することにより返済免除)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	貸付人数：50人	
アウトプット指標(達成値)	貸付人数：30人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 83% (令和4年度貸付分) ※返済免除には2年間の就労期間が必要となるため、R4年度貸付者の状況を記載</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 毎年、平準化すると概ね40名程度の貸付数となっており、介護分野への一定の新規就労を促すことができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施機関等を通して働きかけを行うことで貸付を希望する者がもれなく申請することができるよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (介護分)】 喀痰吸引等研修支援事業	【総事業費】 4,902 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加を図る。</p> <p>アウトカム指標：医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450人/年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	・喀痰吸引等研修の現地研修受入事業所に対する協力金の支給	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・現地研修受入事業所に対する協力金の支給	230 件
アウトプット指標 (達成値)	・現地研修受入事業所に対する協力金の支給	236 件
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450人/年) →観察できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度現地研修受入人数：236名 ・令和7年度現地研修受入予定人数：230名 ・令和6年度1、2号研修受講者数：515名 ・令和7年度1、2号研修受講予定者数：769名 ・令和7年度は令和6年度に比べて、受け入れ数が減少しているが事業所への周知や可能件数を引き上げることでアウトカム指標の達成が見込まれる。 <p>(1) 事業の有効性 介護職員の離職者が多い中、本事業により医療的ケアを実施することができる介護職員の確保が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 喀痰吸引等研修において、現地研修の行為対象者や指導看護師の不在により、現地研修を受けることができない受講者がいるが、当該事業を利用することにより受講しやすい環境にある。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (介護分)】 喀痰吸引介護職員等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,049 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高める。</p> <p>アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増 (認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 令和5年度末時点累計 21,696 通 → 令和6年度累計 25,048 通 3,000 通/年 増加見込み)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○特定の者を対象に喀痰吸引等ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。</p> <p>○喀痰吸引等実地研修の評価等を行う看護師の確保が困難な状況において、喀痰吸引等研修における介護職員等の養成に協力した指導看護師に謝礼金を支給する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○特定の者を対象に適切に喀痰吸引等ができる知識・技術を備えた介護職員等の養成者数 (第三号研修受講者 280 名)</p> <p>○指導看護師謝礼金の支給件数 (令和5年度実績 832 件)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○喀痰吸引等ができる知識・技術を備えた介護職員等を着実に養成することができた。(第三号研修受講者 148 名)</p> <p>○指導看護師謝礼金の支給件数が増加した。(1,145 件)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>令和6年度の認定特定行為業務従事者認定証 (アウトカム) 交付通数 3,352 通</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった 【観察できなかった理由】 令和7年4月以降に認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けた者の中には、令和7年4月以降に、喀痰吸引等第三号研修修了者も含まれており、令和6年度の事業成果として把握することができないため</p> <p>(1) 事業の有効性 喀痰吸引等第三号研修に、前年度を下回ることはなかった</p>	

	<p>が、介護職員等が参加し、喀痰吸引等を適切に行うことができる148名の介護職員等を養成することができた。</p> <p>また、指導看護師謝礼金については、年々増加していることから、民間での研修が増加していることが伺え、認定証の交付通数増加につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>喀痰吸引等第三号研修の受講者数は、高齢者・障がい者施設等の異動時期である4月に増える傾向があることから、異動時期に併せて集中的に第三号研修を開催することにより、前年度を下回ることはなかったが、148名の喀痰吸引等を適切に行うことができる介護職員等を養成することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修受講促進 事業	【総事業費】 21,615 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップと定着に繋がるものであるが、現状ではこうした資格取得は個人の努力に任せられている。また、職員の定着のために、意欲をもって働き続けられるキャリアパスを示すことが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）：26.0% ・ファーストステップ研修受講者の所属する事業所の離職率：13.3%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護サービス事業所が、所属する介護職員に研修を受講させるため受講料を負担した場合、その経費の一部を補助する。また、補助対象となる研修を従業者が受講している期間の代替職員の確保に係る費用を補助する。</p> <p>介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーの育成するため、ファーストステップ研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講料補助 288人 ・研修代替職員補助 115人 ・ファーストステップ研修受講者数 70人	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講料補助 200人 ・研修代替職員補助 96人 ・ファーストステップ研修受講者数 40人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）：21.8% ・ファーストステップ研修受講者の所属する事業所の離職率：11.5%</p> <p>（1）事業の有効性 段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、職員のモチベーションアップに繋がるものだが、従来こうした資格取得については、個人の努力に委ねられることが多かったところ、職員のキャリアアップ支援に取り組む事業者に対</p>	

	<p>し、県が支援することで、雇用者側の意識改革を図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ファーストステップ研修は、地域の介護事業所等が共同で実施していることから、事業所自らが人材育成に取り組む基盤をつくり、実態に見合った内容、レベルでの研修が実施されるなど、効率的な人材育成につながっている。</p> <p>介護事業者が従業者に研修を受講させる場合の補助は、補助率を概ね1/3相当として事業者負担を設定、また申請要件に研修実施計画の策定を求めることにより、事業者が職員の資質向上に向けた取組について、当事者意識を持って実施することを促す仕組みとしている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 41 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 4,555 千円									
事業の対象となる区域	県全域										
事業の実施主体	神奈川県										
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。										
	<p>アウトカム指標：</p> <p>法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加（比較年度：平成29年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療との連携に関する項目 43.4% → 53.4% ・社会資源に関する項目 29.0% → 39.0% 										
事業の内容（当初計画）	多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。										
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携研修受講者数 400 人										
アウトプット指標（達成値）	多職種連携研修受講者数 532 人										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>研修受講者に対するアンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合</p> <table border="1" data-bbox="646 1556 1353 1702"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29(法定研修)</th> <th>R6(本研修)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療連携</td> <td>43.4%</td> <td>63.5%</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>29.0%</td> <td>58.5%</td> </tr> </tbody> </table>			H29(法定研修)	R6(本研修)	医療連携	43.4%	63.5%	社会資源	29.0%	58.5%
		H29(法定研修)	R6(本研修)								
医療連携	43.4%	63.5%									
社会資源	29.0%	58.5%									
<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護支援専門員を対象とした法定研修については、平成28年度から研修時間の拡充及び医療連携に関する科目が新設される等の見直しが行われているが、利用者ニーズの多様化など、介護支援専門員を取り巻く状況の変化に適切に対応するため、資質向上に向けた研修を適宜実施することが重要であ</p>											

	<p>る。こうした中、本研修については、オンラインを活用しながら当初の目標値を超える 532 人が本研修を受講した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>法定研修受講者アンケート結果などを踏まえ、介護支援専門員が特に課題であると感じているテーマに特化した研修の受講機会を確保している。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費】 6,070 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る</p> <p>アウトカム指標：当該研修の受講は各職種における人員基準となっているため、着実に研修を実施することで、事業所が人員基準違反となることを防ぐ。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 計40名 認知症対応型サービス事業管理者研修 5回 計400名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回 計120名</p> <p>定員で、いずれの研修も、募集開始前に指定権者である市町村を通じて周知を行い、積極的な参加につなげる。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【開催した研修の回数及び定員数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 計40名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 5回 計400名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回 計120名 <p>【定員数の合計及び修了者数】 定員計560名 研修修了者347名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：当該研修の受講は各職種における人員基準となっているため、着実に研修を実施することで、事業所が人員基準違反となることを防ぐこと。</p> <p>定員数560名に対して、研修修了者が347名であり、また、研修回数や実施時期について、特段の要望等も受けていないことから、研修ニーズに応じた研修の開催ができたものと考えられる。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により 347 名の受講者が研修に参加し、管理者及び計画作成担当者等の担い手が合計 347 名増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 定員数 560 名に対して、研修修了者が 347 名にとどまった。当該研修は人員基準に関するものであり、受講希望者全員が受講していると判断できることから、来年度は研修ニーズに合わせて研修回数や規模を再度検討する。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (介護分)】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 18,958 千円
事業の対象となる区域	ア 認知症医療支援事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。</p> <p>また、併せて、高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築と介護・看護職員等の不足も見込まれることから、介護・看護職員等の負担軽減や利用者に対するケアの向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ア～エ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力向上研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供を促進させる。 ○ 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの設置を促進させる。 ○ 指定都市による認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力向上研修の実施を促進させる。 	
事業の内容（当初計画）	ア 認知症医療支援事業（年間） <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。 (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 	

	<p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(7) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 病院勤務以外の看護師等を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>イ 認知症介護研修事業（年間）</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参加している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間） 指定都市が実施する各認知症ケア人材育成研修事業に対し補助する。</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参加している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を</p>
--	--

	<p>施する。</p> <p>(7) 看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(8) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 病院勤務以外の看護師等を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(9) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業（年間） 県内市町村で配置している認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員に対し、次の事業を行う。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。 また、チーム員を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>ア 認知症医療支援事業（年間）</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修…10名養成 認知症サポート医フォローアップ研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…2回実施（300名養成）</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修…1回実施（200名養成）</p> <p>(7) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修…2回実施（300名養成）</p> <p>イ 認知症介護研修事業（年間）</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修…1回実施（2名養成）</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修…e-learningにより随時受講可能</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間）</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォロ</p>

	<p>ーアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…（養成研修） 6名養成 （フォローアップ研修） 1回実施（170名養成） ・川崎市…（養成研修） 6名養成 （フォローアップ研修） 1回実施（30名養成） ・相模原市…（養成研修） 3名養成 （フォローアップ研修） 1回実施（30名養成） <p>（2）かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 3回実施（60名養成） ・川崎市… 1回実施（50名養成） ・相模原市… 1回実施（30名養成） <p>（3）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 2回実施（100名養成） ・相模原市… 2回実施（60名養成） <p>（4）認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 2名養成 ・川崎市… 1名養成 ・相模原市… 1名養成 <p>（5）歯科医師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1回実施（100名養成） ・川崎市… 1回実施（100名養成） ・相模原市… 1回実施（30名養成） <p>（6）薬剤師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1回実施（100名養成） ・川崎市… 1回実施（100名養成） ・相模原市… 1回実施（50名養成） <p>（7）看護職員認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1回実施（200名養成） <p>（8）病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 3回実施（60名養成） ・相模原市… 1回実施（30名養成） <p>（9）認知症介護基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 5回実施（126名養成） ・相模原市… 3回実施（162名養成） <p>エ 認知症地域支援等研修事業（年間）</p> <p>（1）認知症初期集中支援チーム員研修…90名養成 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修… 1回実施（100名養成）</p>
--	--

	<p>(2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修 1 回実施 (50 名養成)</p> <p>現任者研修 3 回実施 (250 名養成)</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>ア 認知症医療支援事業 (年間)</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修…10名養成 認知症サポート医フォローアップ研修… 1 回実施 (76名養成)</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1 回実施 (76名養成)</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修… 1 回実施 (59名養成)</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修… 1 回実施 (71名養成)</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修… 1 回実施 (63名養成)</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修… 1 回実施 (173名養成)</p> <p>(7) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修… 1 回実施 (149 名養成)</p> <p>イ 認知症介護研修事業 (年間)</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修… 1 回実施 (2名養成)</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修…e-learningにより随時受講可能</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助 (年間)</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… (養成研修) 6 名養成 (フォローアップ研修) 1 回実施 (129名養成) ・川崎市… (養成研修) 5 名養成 (フォローアップ研修) 1 回実施 (40名養成) ・相模原市… (養成研修) 2 名養成 (フォローアップ研修) 1 回実施 (17名養成) <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 1 回実施 (19名養成) ・相模原市…中止 <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 1 回実施 (34名養成) ・相模原市…中止 <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…派遣要請者なし ・川崎市…派遣要請者なし ・相模原市…派遣要請者なし <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1 回実施 (128名養成) ・川崎市… 1 回実施 (26名養成) <p>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1 回実施 (49名養成) ・川崎市… 1 回実施 (82名養成) ・相模原市… 1 回実施 (31名養成) <p>(7) 看護職員認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1 回実施 (80名養成)

	<p>(8) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市 … 1 回実施 (58名養成) ・相模原市… 1 回実施 (33名養成) <p>(9) 認知症介護基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 6 回実施 (61名養成) ・相模原市…中止 <p>エ 認知症地域支援等研修事業 (年間)</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修…59名養成 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修…22名養成</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修 1 回実施 (54名養成) 現任者研修回実施 (56 名養成)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：一定の人材育成を達成し認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者の急速な増加に伴い、認知症に関する研修ニーズが高い現状がある。医師や医療従事者、その他認知症対応に携わる専門職に対する研修を職種別・役割別に実施し、また、指定都市に研修事業費を補助することで、認知症医療支援体制及び認知症地域支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修対象に応じて、研修事業を直営・関係団体と共催・関係団体に委託することにより、効率的かつ円滑に研修を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (介護分)】 チームオレンジコーディネーター研修等事業	【総事業費】 2,584 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。	
	アウトカム指標： チームオレンジのコーディネーター・メンバー等に対して研修を実施する等市町村に対する広域的な支援を行うことで、チームオレンジの整備を推進する。	
事業の内容（当初計画）	市町村が整備するチームオレンジのコーディネーター及びメンバー等を対象とし、必要な知識や技術を習得するための研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	チームオレンジコーディネーター等研修…1回実施（100名養成）	
アウトプット指標（達成値）	チームオレンジコーディネーター等研修…1回実施（54名養成）	
事業の有効性・効率性	一定の人材育成を達成し、市町村におけるチームオレンジの整備・活用の促進につながった。	
	<p>（1）事業の有効性 市町村によるチームオレンジ構築を支援し、住み慣れた地域において、認知症本人やその家族のニーズに応じた支援の仕組みを整備していくことが求められる。研修の開催等により、市町村におけるチームオレンジの整備・活用の促進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修事業を関係団体に委託することにより、効率的かつ円滑に研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (介護分)】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 13,424 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。</p> <p>② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 地域ケア多職種協働推進事業</p> <p>(1) 地域包括ケア会議の設置・運営：市町村や地域包括支援センターの地域ケア会議の取組や地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。</p> <p>(2) 専門職員等派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職員や、先駆的な知見を有する広域支援員を派遣することにより、多職種協働でケアマネジメントが実施でき、先進事例の取組が普及され、高齢者が地域で安心して自立した生活が営めるよう、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。</p> <p>(3) 地域ケア多職種協働推進研修事業：在宅療養者の生活支援を担う訪問介護所の管理者や地域包括支援センター、行政職員、在宅医療に関わる職員等を対象に、在宅で過ごす患者及び家族の心身の状態を学び、多職種協働での取組について理解を深め、介護における支援者として必要な知識を習得する研修会を実施する。</p> <p>イ 地域包括支援センター職員等養成研修事業</p>	

	<p>地域包括支援センター職員等を対象に、同センターの役割をはじめ包括的支援事業等の業務の理解を深めるための研修を実施する。</p> <p>ウ 生活支援コーディネーター養成研修事業費 生活支援コーディネーターとして配置されている者又は配置予定の者に対し、研修、情報交換会、アドバイザー派遣を実施する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,980回 ・地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 200人 ・地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者80人、現任者200人、管理者80人 ・生活支援コーディネーター研修の受講者数 基本研修160人、応用研修80人
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数（調査中） ・地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 176人 ・地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者99人、現任者108人、管理者71人 ・生活支援コーディネーター研修の受講者数 基本研修157人（再配信受講者含む）、応用研修50人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。</p> <p>観察できた → 地域ケア会議の開催は全市町村に定着しており、引き続き研修等により地域包括支援センター職員の資質向上を通して地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。</p> <p>② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進。</p> <p>観察できた → 第1層コーディネーターの配置は全市町村で済んでおり、第2層コーディネーターも615名配置された。引き続き研修やアドバイザー派遣により、生活支援コーディネーターの活動の支援を進めていく必要がある。</p> <p>（1）事業の有効性 当事業の実施により、地域包括支援センター職員や生活支</p>

	<p>援コーディネーターの知識の底上げが図られ、地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>Zoom 研修（地域包括支援センター職員研修、生活支援コーディネーター研修）、オンデマンド再配信（生活支援コーディネーター基本研修）を実施し、より多くの方が受講できる環境を整えた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	【総事業費】 410 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護事業所の人材が不足する中で勤務体制の調整がつかず、外部研修に職員を出せない事業所の介護従事者等の資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 事業実施事業所の離職率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該年度調査 全体離職率 (14.8%) から減 ・翌年度調査 11.3% <p>「働き続けたい職場になった」と回答した割合 85%</p>	
事業の内容 (当初計画)	市町村が、介護施設・事業所に赴き実施する出前研修や、研修受講者を事業所近隣で集合させて行う研修を実施するための経費に対し助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	出前研修実施回数 12回	
アウトプット指標 (達成値)	出前研修実施回数 6回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 事業実施事業所の離職率 9.7% 「働き続けたい職場になった」と回答した割合 88.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 事業実施事業所において、働き続けたい職場になったと回答した割合は、88.5%と目標値を上回っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 住民に近い市が実施主体となることで、地域の実情に即した効果的な事業実施を可能とした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (介護分)】 潜在介護福祉士等の再就業促進事業	【総事業費】 993 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2026年(令和8年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約1万7,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 潜在介護福祉士等の求職登録者数 40人</p>	
事業の内容(当初計画)	・離職した潜在介護福祉士等に対し、最新の知識や技能等を習得するための研修や就労支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・離職した介護福祉士等に対し、就労にあたって必要な知識・技術等の研修を年2回	
アウトプット指標(達成値)	・離職した介護福祉士等に対し、就労にあたって必要な知識・技術等の研修 年5回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修に参加した潜在介護福祉士等の求職登録者数は4名であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、延べ32名が研修に参加し新規求職登録者が4名増加した。 また、潜在介護福祉士等のニーズに合わせて、認知症ケアに特化した内容とした。</p> <p>(2) 事業の効率性 県介護福祉士会と共同企画し、市社協と共催、法人の後援をいただくことで実際の現場で研修を行うなど、効果的な研修運営や経費の節減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 84,984 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受忍に限界があり、法人貢献や市民貢献の必要性が高まっている。</p> <p>一方で、特に町村部においては、マンパワーや予算などの規模の問題から取組が遅れているため、広域自治体である県が主体となって人材育成等の支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：本県の法人後見及び市民後見の新規受任割合 5.0%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 法人後見担当者の人材育成支援 (法人後見担当者基礎研修、法人後見に関する連絡会等)</p> <p>イ 市町村における市民後見人養成事業等に対する補助</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>法人後見担当者養成研修（基礎・現任）各3回 参加者300人</p> <p>市民後見人養成事業に取り組む市町村数 16市町村</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・法人後見担当者養成研修の実施 (参加者数：基礎2回／延50人、現任2回／延333人、合計／延383人)</p> <p>・市民後見人養成事業に取り組む市町村 15市</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 法人後見及び市民後見の受任割合 令和6年4.1%</p> <p>(1) 事業の有効性 受任割合が昨年度より減少し、アウトカム目標を達成することが出来なかった(R5:4.3%→R6:4.1%)だが、今後の認知症高齢者の増加を見据えると計画的に養成を進めていく必要がある。本事業の実施により、市民後見人の候補者の増加や、市民後見人をバックアップする法人後見を行う団体の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>市町村が行う市民後見推進事業に対し補助することで、地域の実状を踏まえた市民後見人の養成が推進された。</p> <p>また、単独では養成することができない規模の市町村もあることから、養成研修の基礎研修を県で一括して行うことにより、効率的かつ質の均一性を確保した。(基金を活用しない事業として実施)</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (介護分)】 介護施設等防災リーダー養成研修事業	【総事業費】 2,789 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入所・居住系、通所系・短期入所系、訪問系の介護施設等における避難確保計画及び業務継続計画策定及び訓練の促進 アウトカム指標：修了者における各モデル計画作成率 100%	
事業の内容（当初計画）	避難確保計画・業務継続計画の策定及び訓練支援に係る研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	300名の修了者	
アウトプット指標（達成値）	213名の修了者	
事業の有効性・効率性	<p>○事業終了後1年以内のアウトカム指標：修了者における各モデル計画（避難確保計画・BCP）作成率 100%</p> <p>（1）事業の有効性 300名の修了者の目標のうち、213名が修了し、約70%の指標の達成となった。修了者における各モデル計画作成率100%を達成し、避難確保計画及びBCPについての作成を支援することができた。また作成だけにとどまらず、計画に基づく訓練の実施や計画のブラッシュアップについても学ぶことのできる研修となった。</p> <p>（2）事業の効率性 業務多忙等で事業所外における対面での参加が難しい介護事業者も少なくないことから、実施方法をオンラインにすることで、参加の機会確保を図り、定員の300名を超える329名の申込者数を得た。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (介護分)】 感染症対策職員育成研修事業	【総事業費】 2,447 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者福祉施設等の感染症の発生は継続しているため、施設等が自ら対策を徹底するとともに、感染者が発生した場合も適切な対応ができるよう、感染症に対する対応力の向上が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：高齢者福祉施設等における職員の感染症対応力の強化 (対面研修参加者人数 R5：105人→R6：112人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	高齢者福祉施設等の感染症対策担当職員に対する研修(Web動画配信及び対面演習 (定員20名程度の演習を6回実施))の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講施設数：120事業所程度	
アウトプット指標 (達成値)	研修により必要な知識を取得することで日ごろからの感染対策を実施するとともに、発生時に適切な初動を取ることで感染拡大を防止することができる。	
事業の有効性・効率性	<p>(アウトカム)</p> <p>○研修で学んだ内容を他の職員に共有した受講者の割合 令和6年度実績：87.1%</p> <p>○研修参加後に感染対策をより意識的に行った職員の割合 令和6年度実績：100%</p> <p>(1) 事業の有効性 感染対策の知識を習得した人材が日頃から感染対策を実施することにより、感染症の流行時の感染拡大防止が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 衛生用品の適切な使用の実践方法と自らの施設における感染対策の方針策定について、対面研修を導入することによってより具体的に補完することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 (介護分)】 外国人介護人材の研修支援	【総事業費】 11,460 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、横浜市、川崎市	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和3年3月に県内の外国人介護人材受入施設にアンケート調査を実施したところ、約8割の施設から介護に関する日本語講座やコミュニケーション研修への参加を希望する回答が得られた。</p> <p>また、より住民に近い市が行うことで効果的な事業展開が見込まれることから、神奈川県域で2地域、横浜市域、川崎市域の合計4地域にて実施する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県域（受講生が所属している管理者向けアンケート）：外国人人材研修支援「日本語に対する取組に変化があった」受講者の割合：50%（55人） ・横浜市域（アンケート）：外国人人材研修支援「安心して働けると感じるようになった」50%（50人）、受入施設等職員研修「受入支援に対する理解が深まった」50%（10人） ・川崎市域：介護福祉士受験等の合格率：80% 	
事業の内容（当初計画）	介護業務に就労することを希望する外国人介護人材の受入れ環境を整備するため、技能実習生や特定技能外国人の介護技能や介護に関する日本語能力を向上するための研修を実施、併せて政令市・中核市が上記研修を実施する場合に、事業費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県域：研修受講者数 110人 ・横浜市域：研修受講者数 120人 ・川崎市域：研修受講者数 56人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県域：研修受講者数 79人 ・横浜市域：研修受講者数 191人 ・川崎市域：研修受講者数 38人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>外国人人材研修支援「日本語に対する取組に変化があった」受講者の割合：100%（9人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市域（アンケート）：外国人人材研修支援「安心して働 	

	<p>けるようになった」96%（151人）、受入施設等職員研修「受入支援に対する理解が深まった」89%（29人）</p> <p>・川崎市域：介護福祉士受験等の合格率：83%</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内4地域で多くの外国人介護職員を対象として研修を実施することが出来た。研修を行うことで外国人介護職員の日本語や介護技術向上に資することが出来たほか、地域ごとに外国人介護人材の交流を図ることが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修場所を4地域に分け、それぞれで多くの外国人介護職員が参加できるよう工夫して実施した。また、必要に応じてオンラインでの研修も実施することで受講生が参加しやすい環境を整備した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者に対する受入 施設における学習支援	【総事業費】 60,014 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	EPA に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が資格を取得することにより、能力の高い介護福祉士候補者が日本で就労を継続することができる体制の構築を図る アウトカム指標 ・介護福祉士国家試験合格率 80%以上	
事業の内容 (当初計画)	・外国人介護人材の就労及び定着を支援するため、経済連携協定 (EPA) に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入れ施設が学習支援及び施設研修を行う費用の一部を補助する。 ・経済連携協定 (EPA) に基づき入国した外国人介護福祉士候補者に対し、国家試験対策講座を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受入候補者数 348 名 学習支援の実施施設数 67 施設 喀痰吸引等研修費受講者数 2 名	
アウトプット指標 (達成値)	受入れ候補者数 292 名 学習支援の実施施設数 58 施設 喀痰吸引等研修費受講者数 3 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護福祉士国家試験合格率 66.7% (合格者 82 人) (1) 事業の有効性 当初の目標値には届かなかったものの、経済連携協定 (EPA) に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入れ施設が学習支援及び施設研修を行う費用の一部の補助や国家試験対策講座を実施することにより、全国 EPA 候補者の合格率 37.9% を上回った。 (2) 事業の効率性 補助事業について、上限額を設定することにより、経費の節減が図られた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (介護分)】 介護事業所におけるハラスメント対策 推進事業	【総事業費】 375 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護現場では利用者や家族等による介護職員へのハラスメントが数多く発生しており、介護職員の離職等を招く一因となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の離職率の減少 公益社団法人介護労働安定センターが行う「介護労働実態調査」等で離職率を確認。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護事業所の職員をマネジメントする立場にある事業所・施設管理者等を対象に、利用者や家族等からのハラスメント防止対策の普及・促進を図るため、介護サービス事業者を対象にしたオンライン研修及び法律相談を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修動画視聴数 5,600 回 法律相談件数 15 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修動画視聴数 3,854 回 法律相談件数 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率の減少 観察できなかった → 研修の実施前後で離職率を比較する必要があるが、令和6年度介護労働実態調査（最新）が令和6年10月1日時点のものであり、研修実施後のデータが確認できないため。（令和6年度研修実施期間：令和7年2月27日～令和7年3月17日）</p> <p>※参考 令和5年度離職率：11.2% ⇒令和6年度離職率（最新）：11.2%</p> <p>（1）事業の有効性 ・研修動画 当初の目標値5,600回には到達しなかったが、22日という短</p>	

	<p>い動画公開期間において、3,854回再生を達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 <p>法律相談の敷居の高さや横浜市が独自で法律相談事業を開始したこと等から未達成となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>オンラインでの研修のため、会場費などの経費を抑えて実施することができた。受講者からも受講場所及び時間を問わず受講できる点を評価された（実施後のアンケートにおける自由記載欄から複数確認）。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (介護分)】 若手職員交流推進事業	【総事業費】 1,873 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職者のうち3年未満で辞める職員が約6割を占めているなど早期離職への対策が必要である。 アウトカム指標： ・新人交流会・参加事業所の1年未満離職率：12.9%以下 ・若手交流会・参加事業所の3年未満離職率：38.4%以下	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員等の定着を支援するため、施設・事業所単位を超えた交流会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人交流会参加者数 200人 ・若手交流会参加者数 120人	
アウトプット指標（達成値）	・新人交流会参加者数 107人 ・若手交流会参加者数 117人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・新人交流会参加事業所の1年未満離職率：8.9%（令和5年度実施分）※1年間の実績を確認するためR5年度分としている。</p> <p>※若手交流会については、参加事業所の入職3年未満離職率をアウトカム指標に設定していたが、入職後3年未満の離職率を計測するためには、令和3年度の新人交流会参加者の入職後3年以内の離職率も合わせて計測する必要がある。そのため、アウトカム目標を以下のとおり変更する。 →新人交流会参加事業所の3年後及び若手交流会参加事業所の1年後の離職率：38.4%以下</p> <p>・新人交流会参加事業所の3年後及び若手交流会参加事業所の1年後の離職率：17.6% （新人：令和3年度、若手：令和5年度）※それぞれ3年間、1年間の実績を確認するため</p> <p>（1）事業の有効性 小規模事業所等における新人介護職員同士が交流し、施設や事業所単位を超えた交流機会を得ることができ、新規大卒</p>	

	<p>(医療・福祉) 就職後における1年未満の離職率(厚生労働省調査)の12.9%、3年未満の離職率(厚生労働省調査)の38.4%を下回る離職率となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修場所を拠点ごとに分け、より多くの職員が受講できる機会を確保し、福祉に携わる職業人の育成に広く寄与できるように、分野や職種を越えて交流できるよう企画・実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 989 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員については、早期に離職する者が全体の6割を超えており、就業間もない新人介護職員の定着を図ることが重要である。</p> <p>そこで、新規採用職員と年齢・職等が身近な立場にある職員を新採用職員指導者（メンター若しくはエルダー）として選任し、職務の内外を問わず気軽に相談に応じ、必要に応じて助言することで、新採用職員が介護職員として安心してスタートを切り、円滑に職務に取り組むことができるようにするとともに、職場全体で新採用職員の育成に取り組んでいく環境を事業者が整えることを支援していく。</p> <p>アウトカム指標:介護労働実態調査の設問設定が変更となり、成果を把握することができなくなったため、アウトカムの再設定を行う。</p> <p>・セミナー受講後、メンター制度を導入する（又はメンターを養成する）取組みを行った事業所の割合 50.0%</p>	
事業の内容（当初計画）	新人職員に対する定着支援のための、メンター制度等を整備しようという意欲のある事業者に対し、ロールモデルの提供や効果を教え、制度構築につなげるための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・経営者向け導入セミナー参加者数 80人	
アウトプット指標（達成値）	・経営者向け導入セミナー参加者数 50人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： セミナー受講後、メンター制度を導入する（又はメンターを養成する）取組みを行った事業所の割合 50.0%</p> <p>(1) 事業の有効性 新人職員に対する定着促進のため、メンター制度等を整備しようとする意欲のある事業者に対し、ロールモデルの提供</p>	

	<p>や効果を教え、制度の構築に繋げるための研修を実施したことで、50.0%の事業所が、セミナー受講後、メンター制度を導入する（又はメンターを養成する）取組みを行った。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>経営者に対し、メンター制度等の導入効果や、施設内における環境整備の重要性などについてのセミナーを行うことで、施設内の制度導入に繋がりがやすくなっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56 (介護分)】 介護事業経営マネジメント支援事業	【総事業費】 12,776 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護事業を行う中小規模の事業所経営者層には経営マネジメントについてほとんど経験がない者も多く、給与や職員教育などの面で大規模事業所と中小事業所では対応に差が生じている。</p> <p>そのため、大規模事業所に比べ中小事業所での離職率が高くなっていることから、マネジメント支援を必要である。</p> <p>アウトカム指標：対象事業所の離職率 14.1%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントセミナー参加者数 840人 ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントセミナー参加者数 1,367人 ・経営アドバイザー派遣回数 31 事業者 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 対象事業所の離職率 10.9%</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>中小規模の介護事業所の経営者層を対象に、セミナーの開催、介護事業経営に係るアドバイザー派遣を行う等、介護従事者の労働環境を整備することで、対象事業所の離職率は県内事業所の離職率(11.2%:令和6年度介護労働実態調査)を下回る10.9%となっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>中小規模の事業所では大規模の事業所に比べ、離職率が高くなっていることに着目し、全事業所ではなく、中小規模の事業所にターゲットを絞ることで、より効果的・効率的な事業が行えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (介護分)】 介護生産性向上推進事業	【総事業費】 23,904 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化により、介護サービスに対する需要が増加・多様化する一方で生産年齢人口は急増する中、介護現場の革新、生産性向上に資する支援・施策を総合的・横断的に一括して行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ICT・介護ロボット等の導入率 40.0%</p>	
事業の内容（当初計画）	総合的・横断的な支援を一体的に行うために、ワンストップ型の相談窓口を設置するとともに、地域課題や関係機関の取組を共有し、生産性向上に向けた取組指針の検討等を行う会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	伴走支援事業所数：8事業所	
アウトプット指標（達成値）	伴走支援事業所数：8事業所	
事業の有効性・効率性	<p>伴走支援事業所は、支援後に成果報告会を行い、ICT・介護ロボット等導入の好事例を横展開することができ、これにより ICT・介護ロボット等の導入が促進された。</p> <p>(1) 事業の有効性 ワンストップ型の相談窓口には、開設初年度ながら 123 件の相談が寄せられ、生産性向上に資する支援を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 窓口業務、伴走支援事業をそれぞれ別個の事業者へ委託し、さらに県と委託事業者との三者打合せを定期的に設けることで、事業の方向性を確認しながら効率的かつ円滑に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (介護分)】 介護従事者子育て支援事業	【総事業費】 2,543 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成30年度介護労働者の就業実態と就業意識調査によると、離職者のうち「結婚・妊娠・出産・育児」を理由に介護の仕事辞めた者の割合は20.3%であり、仕事を続ける上で「出産・育児」は大きな壁になっていたが、取組が進んだ結果、令和4年度の同事業による結果、8.4%まで低下した。引き続き取組を継続し、同水準を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした離職者の割合について現行水準を維持する。</p>	
事業の内容（当初計画）	出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤務制度を利用する際に、介護サービス事業所が代替職員を雇用する場合の費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 27人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象人数 20人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合 10.7%</p> <p>(1) 事業の有効性 子育て中の職員に対する支援について、積極的に取り組む事業者に対し、県が支援することで、雇用者側の意識改革を図られた結果、補助対象人数は目標に達しなかったものの、一定の効果（時短勤務職員数20人）を確認することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率を概ね1/3相当として事業者負担を設定することにより、経費の節減が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (介護分)】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備 事業	【総事業費】 5,990 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材受入の仕組みとしては、技能実習、特定技能などがあり、それぞれの制度趣旨に沿った受け入れが進められているが、コミュニケーションや文化・風習への配慮等や支援体制に不安を抱え、人材の受入に躊躇している介護施設等がみられる。	
	アウトカム指標 介護労働実態調査において「外国籍労働者を新たに活用する予定がある」と回答した割合 12.8%	
事業の内容 (当初計画)	介護施設等が行う外国人介護人材とのコミュニケーションを促進する取組等に係る経費について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規補助施設数 10 施設	
アウトプット指標 (達成値)	新規補助施設数 28 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>※ 計画時のアウトカム指標として介護労働実態調査において「外国籍労働者を新たに活用する予定がある」と回答した割合を設定していたが、令和5年度介護労働実態調査(厚労省委託事業)から、設問設定が変更となり成果を把握することができなくなったため、以下のとおり変更している。</p> <p>➡ 本事業の目的は「外国人介護人材の受入に向けた取組を進める介護施設等を後押しすること」であるので、介護労働実態調査で「外国人介護人材を受け入れている」と回答した割合とする</p> <p>介護労働実態調査で「外国人介護人材を受け入れている」と回答した割合 21.8%</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施を通じ、外国人介護人材の受入れについて前</p>	

	<p>向きに検討する事業者が増加した。 (介護労働実態調査結果「外国籍労働者を受入れている」 18.4%→21.8%)</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率に事業者負担を設定することにより、経費の節減が 図られた。</p>
その他	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,386,650 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年4月から、勤務医の時間外労働の上限規制が適用されるが、特例水準の適用が必要となるような、地域において重要な役割を担う医療機関は、長時間労働医師が多く所属しているため、時間外労働の短縮を促し、安定的な地域医療提供体制の維持と安心・安全な医療の確保が必要である。</p> <p>また、最新かつ高度な知見・技能を有する医師を育成するための教育研修を行う医療機関を支援するとともに、当該教育研修のための勤務環境改善を診療に関する勤務環境改善と一体的に取り組む必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標 勤務医の総労働時間数2%削減</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 勤務環境改善医師派遣等推進事業費補助 長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う医療機関の医師の時間外・休日労働時間を短縮すること及び地域医療提供体制を確保することを目的に、長時間労働医療機関への医師派遣等を行う医療機関等の運営に対する支援を行う。</p> <p>イ 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業費補助 教育研修のための勤務環境改善を診療に関する勤務環境改善と一体的かつ効果的に行うための取り組みとして、チーム医療の推進やICT等による業務改革を推進する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>ア 対象となる施設数： ・医師派遣を行う医療機関 5機関 ・医師派遣を受け入れる医療機関 18機関</p> <p>イ タスクシェア・シフトの導入事例 7事例 ICTによる業務改革の事例 7事例</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>ア 対象となる施設数： ・医師派遣を行う医療機関 7機関 ・医師派遣を受け入れる医療機関 20機関</p> <p>イ タスクシェア・シフトの導入事例 6事例</p>	

	ICTによる業務改革の事例 9事例
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： (確認) 11%減 (タスクシフトシェア・シフトまたはICTを導入した医療機関が提出した令和6年度医師労働時間短縮計画と令和6年度医師労働時間短縮計画の実績値)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、勤怠管理システムの購入やタスク・シェアリングに伴う非常勤医師の雇用等、医師の労働時間短縮に資する取組が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 時間外労働時間が上限を超える医師を雇用しているが、診療報酬の地域医療体制確保加算を取得していない医療機関等に対して、労働時間短縮に資する取組に対する経費をハード・ソフトの両面から補助できる点で、効率的である。</p>
その他	